

教育施策の推進状況

(教育委員会関係分)

令和4年度 大牟田市学校教育振興事業計画

趣 旨

- 1 本計画は、本市における令和2年度から5年度までの教育の振興に関する基本的な計画である「大牟田市学校教育振興プラン2020～2023」に基づく令和4年度の事業計画として、予算等との整合を図り策定するものです。
- 2 本計画は、令和4年度の教育委員会の方針、成果指標の令和4年度目標値、令和4年度に特に重点的に取り組む事業（以下「重点事業」といいます。）の内容等について掲載しています。

令和4年度の教育委員会の方針

1 基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育は、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの育成を目指します。

2 基本方針（令和4年度の取組方針）

持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、持続可能な開発のための教育（ESD）や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開します。また、各学校が多様な教育活動を展開することができるよう、学校教育環境を充実させます。

さらに、災害に強い学校施設の整備や、地域と連携した防災・減災教育を進めます。加えて、学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の健やかな学習機会の確保に取り組みます。

目指す児童生徒の姿 「おおむたっ子」

- おお** 大きな夢を抱き未来を創る児童生徒
- む** 難しいことにもねばり強く取り組む児童生徒
- た** たくましい心と体を備えた児童生徒

重点事業

- ・ 未来を創るESD推進事業
- ・ 小中一貫教育推進事業
- ・ 「学びに向かう力」育成推進事業
- ・ スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・ 人権・同和問題啓発事業

成果指標の令和4年度実績値

1 基本方針に係る成果指標

指標名	指標の概要	現状値 (H30年度)	目標値 (R4年度)	実績値 (R4年度)	達成度 (R4年度)
将来に向けて意欲をもって取り組もうとする中学3年生の割合	将来の夢や目標を持って努力していこうという生徒の割合(中学3年生へのアンケート)	78.6%	80.0% (毎年度維持)	83.1%	103.9%

2 主要施策の成果指標

基本施策	主要施策	指標名	指標の概要	現状値 (H30年度)	目標値 (R4年度)	実績値 (R4年度)	達成度 (R4年度)
I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開	1 ESDの推進	ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	地域や世界のために頑張りたいという児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.7%	90.0% (毎年度維持)	91.2%	101.3%
	2 郷土を愛する心の育成	郷土大牟田に対する興味・関心	郷土大牟田のことをもっと知りたいと思う児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.0%	90.0% (毎年度維持)	91.4%	101.6%
	3 英語教育の充実	英語の授業の理解度	外国語科(英語科)の授業はよく分かると答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	84.2%	85.0% (毎年度維持)	86.1%	101.3%
	4 各学校における特色ある教育活動の推進	小中連携・小中一貫教育の取組実績	全小中学校において小中連携・小中一貫教育に関する事業を実施した回数の合計	62回	64回	80回	125.0%
II 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる	1 確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査の標準化得点(小・中)	全国学力・学習状況調査における小・中それぞれの標準化得点(全国平均を100とする)	小:95.3 中:92.8 (R3年度)	前回調査を上回る	小の算数のみ達成	—
	2 豊かな心の育成	児童生徒の規範意識	人の気持ちがわかる人間になりたいと答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	95.6%	95.0% (毎年度維持)	96.8%	101.9%
	3 健やかな体の育成	体力向上のための授業以外での取組実績	児童生徒の体力向上のため、授業以外での取組を実施した学校の割合	100%	100% (毎年度維持)	100%	100%
	4 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置効果	保護者・学校へのアンケートで、特別支援教育支援員の配置効果を認める割合	100%	100% (毎年度維持)	100%	100%
III 学校教育環境の充実	1 学校再編整備の推進	学校再編に対する地域の理解と協力	歴木中・白光中・田隈中・橘中・甘木中の5校を3校に再編することを目指し、R5年度に2つの学校再編協議会を設置(なお、もう1つはR7年度に設置)	—	—	—	—
	2 安全で快適な学校施設の整備	校舎トイレの洋式化率	市立学校の校舎トイレを洋式に改修した割合	61.5%	70.0%	70.8%	101.1%
IV 安心して学べ、地域とともにある学校づくり	1 安心して学べる学校づくり	児童生徒の学校生活への満足度	学校に行くのは楽しいと答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.3%	90.0% (毎年度維持)	91.1%	101.2%
	2 学校・家庭・地域の連携	学校教育活動へのゲストティーチャーの参加数	各学校の教育活動に対し、ゲストティーチャーとして支援をいただいた保護者や地域の方の延べ人数	1,898人 (H28~30年度平均)	1,900人	1,544人	81.3%
V 人権に関する教育・啓発の推進	1 人権・同和教育の推進	人権尊重意識の醸成度	人権・同和教育推進のための諸事業後の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と答えた人の割合	96.5%	100% (毎年度維持)	91.0%	91.0%

基本方針に係る成果指標の令和4年度達成状況

基本方針

持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、持続可能な開発のための教育（ESD）や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開します。また、各学校が多様な教育活動を展開することができるよう、学校教育環境を充実させます。

さらに、災害に強い学校施設の整備や、地域と連携した防災・減災教育を進めます。加えて、学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の健やかな学習機会の確保に取り組みます。

成果指標の達成状況

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
将来に向けて意欲を持って取り組もうとする中学3年生の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	現状値を踏まえ80%以上を目指します。 [現状値：78.6% (H30年度実績)]
	実績値 (%)	82.6	82.8	83.1		
	達成度 (%)	103.3	103.5	103.9		

指標達成度に対する要因分析

- ・本施策の成果指標の令和4年度の実績値は83.1%となり、目標を達成することができました。その要因として、次のようなことが考えられます。
- ・本市では、児童生徒が持続可能な社会の創り手となるために、「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた教育を進めており、児童生徒一人一人の興味・関心等に応じた教育活動を展開し個性や能力を伸ばしてきました。タブレット端末を活用した授業が浸透し、教育委員会は活用に向けた支援を行いました。その結果、児童生徒が個に応じた学びを深めるとともに自己のよさを様々な場面で発揮し、達成感を味わうことができたと考えられます。
- ・各学校では、児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育に取り組んでいます。児童生徒が未知の体験や社会に関心を持ち、仲間と協働して学ぶことを通して、様々なことにチャレンジする勇氣と価値を体得し、生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤をつくることができます。そのため、地域の方々と連携した「職業講話」や、「上級学校調べ」「オープンキャンパスへの参加」等の啓発的体験を行い、児童生徒が自己実現のための意欲を持つことができるようにしています
- ・SDGs 未来都市として、ESD（持続可能な開発のための教育）の深化を図ってきました。各学校は、学校の特色や児童生徒の発達段階に応じ、ESDで重視する「自ら考え行動する」児童生徒の育成を目指した教育活動を展開しています。教育委員会は、各学校の支援を行う一方、学校と地域との新たな協働を支援しました。その結果、児童生徒は、仲

間と協力して学ぶことを通して非認知能力を高め、目標に向けて頑張ったことによる達成感を味わうことができたと考えられます。

今後の方向性

- これまでの継続的な取組の結果が令和4年度目標の達成につながったと考えられることから、今後も、知・徳・体のバランスが取れた教育を推進することにより、児童生徒が達成感を味わい、新たな目標と将来に向けた意欲を持つことができるようにします。また、児童生徒の発達段階に応じて、系統的なキャリア教育に取り組みます。
- 児童生徒が夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するために、地域の様々なステークホルダーと協働した啓発的体験を継続して推進し、児童生徒が自己実現のための意欲を持つことができるようにします。
- 自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成するために、各学校が特色ある教育活動を展開することによって、児童生徒一人ひとりが自己のよさを発揮し、目標を持って主体的に学ぶことができるよう支援します。
- 本施策を構成する事業の重点化を図り、効果的・効率的に取り組みます。

令和4年度重点事業

施策体系		事業名	ページ
基本施策	主要施策		
I	1	未来を創るE S D推進事業	14
I	4	小中一貫教育推進事業	16
II	1	「学びに向かう力」育成推進事業	18
IV	1	スクールソーシャルワーカー活用事業	20
V	1	人権・同和問題啓発事業	22

令和4年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課指導室)

事業名	未来を創るESD推進事業（23ページを参照）				
	基本施策：I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開				
	主要施策：1 ESDの推進				

目的
本市の特色あるSDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）の取組をさらに発展・拡充させ、持続可能な社会の創り手としての児童生徒の育成を目指します。また、ESDの先進都市・交流拠点都市として、SDGs／ESDを市全体に広めるとともに、「SDGs／ESDのまち・おおむた」のブランド化をさらに進めます。

事業内容

- 「大牟田市ユネスコスクールの日」（1月17日）の制定と「ユネスコスクール・ESDのまち おおむた宣言」を記念する「ユネスコスクール・SDGs／ESD子どもサミット」を開催し、児童生徒による学習成果の発表や他地域の学校との交流を行います。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」の期間中に各学校が行うESDの学習発表会等を支援します。
- 各学校のSDGs／ESDの充実を図るため、次のことに取り組みます。
 - 各学校が行う世界遺産学習、環境学習、福祉学習、国際理解学習等の教育活動や、全国・世界のユネスコスクールとの交流活動の充実を支援します。
 - 市立学校の児童生徒を対象に、自然体験などのESD体験講座を開催し、体験を通して主体的に考え行動する態度を育成します。
- 先進的にSDGs／ESDに取り組んでいる学校の実践報告や地域、関係機関、団体等との意見交換等の機会として、「ユネスコスクール・SDGs／ESD交流会」を開催します。この交流会を通して、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、SDGs／ESDのさらなる深化を図ります。
- 先進的にSDGs／ESDに取り組んでいる地域と交流します。
 - 国内（特に、災害からの復興に取り組んでいる地域）の教育委員会や学校との交流を進めます。
 - 国際連合大学が認定・推進する地域のESDの拠点「RCE」（Regional Centre of Expertise on ESD）として、国内及び世界のRCEとの交流を進めます。
- 市民を対象とする講座、展示会等を開催し、SDGs／ESDに対する理解を促進します。

指標名	目標値等	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	地域や世界のために頑張りたいと答えた小学5年生と中学2年生の割合（H30年度実績・89.7%）を、毎年度90%以上を維持することを目標とします。
	実績値 (%)	91.0	91.7	91.2		
	達成度 (%)	101.1	101.9	101.3		

取組実績

- 4月の定例校長会で「ユネスコスクール・SDGs／ESD子どもサミット」での学校の発表について周知し、発表校を募集し、小学校3校（天の原小学校・羽山台小学校・倉永小学校）と中学校1校（甘木中学校）から応募がありました。R5年1月14日（土）に大牟田文化会館でサミットを開催し、発表校の児童生徒自らが学校の取組の内容等についてステージで発表しました。また、各学校がR4年度に実践したことをパネルにまとめて展示し、参観者に紹介しました。
- 各学校のSDGs／ESDの充実を図るため、次のことに取り組みました。
 - 各学校は、学校や地域の特色に応じたESDのテーマを設定して特色ある教育活動を展開しました。教育委員会は、学校の要請に応じて、校内研修に指導主事を派遣し、ESDに関する理論研修や実践のポイント等についての指導助言を行いました。
 - 5月29日（日）と10月29日（土）に「ネイチャーガイドおおむた」の柿川和機さんを講師として、ESD体験講座（環境学習）「おおむたネイチャースクール in 延命公園」を開催し、それぞれ20人と9人の児童生徒が参加しました。
 - 市内の教職員を対象に「ESDマスターティーチャープログラム」を実施し、ESD推進体制を整えるとともに、指導的立場にある教職員の指導力の向上を図りました。
 - 各学校でのSDGs／ESDの実践を共有し、さらなる実践の質の向上を図るため、ESD実践事例集を作成し、関係者に配布しました。また、これらの実践は、ユネスコスクールの公式ホームページにも掲載され、全国のユネスコスクール関係者と情報共有しました。
 - 毎月、「ユネスコスクールだより」を発行し、市立学校の全職員に電子配信を行い、実践の共有やESDに関する情報提供、研修の紹介等を行いました。また、教育委員会のホームページにも掲載し、広く市民に内容を周知しました。
 - SDGsカレンダーを作成し、各学校に配布するとともに、SDGsに関わる啓発を行いました。

- (7) R4年度に市立学校に教諭等として新規採用された職員及び他市町村から転入してきた職員を対象に「ESD 講座」を実施し、ESD に関する基礎的な研修を行うとともに、ユネスコスクールとしての市立学校の10年間の歩みについて共通理解を図りました。
- 3 8月20日(土)に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」を開催しました。学校関係者、市内企業・各種団体、市職員、学生など108人の参加があり、「大牟田の未来を持続可能なものにするにはどうすればよいか」という課題の解決に向けた意見交換を行いました。当日は、学校、市役所関係者、企業、各種団体等が、大牟田の未来について語り合うとともに、目指す未来に向けた取組について協議し合い、SDGsの達成を目指したESDの充実について学び合いました。また、福岡教育大学の石丸哲史副学長により、「大牟田のSDGs/ESD これまでの成果とこれからの課題」と題して基調講演が行われました。
- 4 SDGs/ESDに取り組んでいる学校や地域との交流を進めました。
- (1) 駿馬小学校が志免町立志免中央小学校・北九州市立花尾小学校・中間市立中間東小学校と、吉野小学校が気仙沼市立鹿折小学校と、みなと小学校が天領小学校と、駿馬小学校が唐津市立東唐津小学校・糸満市立糸満南小学校・竹富町立小浜小中学校等・与論町立与論小学校等と、上内小学校が気仙沼市立唐桑小学校と、大牟田特別支援学校が新潟県見附市立見附特別支援学校と、それぞれオンラインで結んで、また、学習の成果物をお互いに送り合うなどして学校間交流を行いました。
- (2) 「RCE大牟田」として、国内及び世界のRCEとの交流を行いました。R5年2月に愛知県長久手市で開催された日本国内RCE事務局会議に出席し、今後の交流の在り方や方向性について協議を行いました。
- 5 SDGs/ESDに対する理解促進のため、7月28日(木)に中央地区公民館において、市民を対象とする講座を開催し、28人の参加がありました。また、イオンモール大牟田において、ESDに関する展示を常時行いました。
- 6 各種団体の会合等に指導主事が随時出向き、SDGs/ESDについて講話を行いました。また、校区まちづくり協議会等に指導主事が出向いて講話を行いました。
- 7 ホームページやSNS等により、随時、本市のESDの取組を紹介しました。
- 8 大牟田市ESD推進協議会与連携し、教育委員会だけではなく、広く市民及び関係団体とも連携したESDの推進を図りました。
- 9 福岡県教育委員会や九州大学、福岡教育大学、九州地方ESD活動支援センターからの要請に応じて、本市のSDGs/ESDに関わる取組について紹介し、広く周知しました。
- 7月28日(木)に行われた九州大学社会教育主事講習、8月5日(金)に熊本市立城南中学校で行われた「ESD for 2030 学び合いプロジェクト」、10月18日(火)に福岡県立社会教育総合センターで行われた「社会教育×SDGsに学ぶ人づくり・地域づくりセミナー」、10月23日(日)に福岡教育大学で行われた「ユネスコスクール九州・沖縄ブロック大会」において発表を行い、本市の取組を紹介しました。

決 算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	985 千円 千円)				985

問題点及び課題

今後は、さらに、市民団体や地元企業等と連携し、各学校が重点とするSDGsの達成を目指したESDの充実を図っていく必要があります。また、小中一貫教育を見通したSDGs/ESDを推進するため、中学校区内の小中学校間で協議を進める必要があります。その上で、各学校のESDをリードする教員を今後も養成する必要があります。

今後の方向性(具体策)

全ての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールへの加盟承認を受けて10年が経過しました。今後は、各学校が自校の児童生徒の実態や地域の特性を踏まえて、「大牟田版SDGs(Ver.2)」を参考にして、学校が掲げる教育目標の達成に向けて、目指すSDGsを推進し、重点化していきます。

そのためにも、学校だけではなく、広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。

評 価

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、体験活動も徐々に再開され、オンライン等を併用しながら、事業を展開することができるようになりました。

R4年度は、教育委員会が学校と様々な団体をつなぐ取組を進め、少しずつ成果も上がっています。今後も、各学校の特色を踏まえたESDの充実を図るとともに、地域に根付いたSDGs/ESDの取組を進めていきます。

令和4年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課)

事業名	小中一貫教育推進事業（29ページを参照）				
	基本施策：I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開				
	主要施策：4 各学校における特色ある教育活動の推進				

目的
 市立の小学校と中学校に、順次、小中一貫教育制度（原則として併設型）の導入を進め、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒の学力向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消を目指します。また、校区の小・中学校がより密接な関係を築き、教育内容・活動の充実を図ることで、教職員の指導力の向上を図ります。さらには、学校・家庭・地域の「つながり」を深め、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進します。

事業内容
 1 宮原中学校区内の小・中学校（宮原中学校・駿馬小学校・天の原小学校・玉川小学校）への小中一貫教育制度の導入効果等の検証を行います（R3年度に引き続き2年目）。R4年度は、R3年度に編成した、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき制度の試行等を行うとともに、円滑な制度導入（R5年度予定）に向けた準備を進めます。
 (1) 教育課程の検証と見直しを行うための検討会を開催します。
 (2) 外部講師を招へいし、小中一貫教育における学習内容についての拡大校内研修会を開催します。
 (3) 「地域とともにある学校」の実現のため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するとともに、地域学校協働活動推進員を配置します。
 (4) 生徒指導面の課題への対応や家庭への支援のため、宮原中学校区に専任のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。
 (5) 制度導入に対する理解が得られるよう、保護者、地域住民等を対象とする説明会を実施するとともに、啓発資料を作成し配布します。
 2 全小中学校において、小・中学校相互の授業公開や小中学校合同による教職員研修等の小中連携・小中一貫教育の取組を行います。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
小中連携・小中一貫教育の取組実績	目標値(回)	63	63	64	65	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数（H30年度実績値・62回）
	実績値(回)	74	77	80		
	達成度(%)	117.5	122.2	125.0		

取組実績
 1 R4年度は、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき制度の試行等を行うとともに、円滑な制度導入（R5年度予定）に向け、次のことに取り組みました。
 (1) 義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を重視した教育課程の編成・実施に向けた協議を行うため、月1回程度、宮原中学校区内の小・中学校（宮原中学校・駿馬小学校・天の原小学校・玉川小学校）による会議（各校の英語表記の頭文字をとって「M-HAT会議」と命名）を行いました。また、学期1回程度、宮原中学校区内で授業参観を実施し、子どもの姿を通じた学習指導・生徒指導の改善に取り組んだり、中学校の教員が小学校の授業にチームティーチングのT2（全体の授業を進める役割を担う教員（T1）を補助したり、特定の子どもへの支援などを行う教員）として関わるなどにより、相互の乗り入れ授業等の内容について協議を行いました。
 (2) 小中一貫教育における学習内容の充実に向けて、11月17日（木）に大正小学校において、外部講師を招へいした拡大校内研修会を行いました。なお、大正小学校は、R2～4年度の3年間、市教育委員会研究指定・委嘱校として、「主体的に学び、未来を拓く子供を育てる小中一貫教育」を研究主題に、小学校と小学校、小学校と中学校をつなぐカリキュラムの工夫を通じた研究を行いました。
 (3) 宮原中学校区内に専任の地域学校協働活動推進員を配置し、9年間を見通した教育課程編成や各小中学校区における地域と学校の協働体制の仕組みづくりを行いました。また、「地域とともにある学校」の実現のため、学校運営協議会を設置しました。
 (4) 宮原中学校区内に専任のスクールソーシャルワーカーを配置し、支援が必要な児童生徒や家庭に対して、各学校が連携して継続的に支援を行ったことで、不登校生徒の出現率が低下しました。
 (5) 宮原中学校区の保護者・地域住民等を対象とした地域説明会を5月26日（木）に実施し、制度導入について理解を図りました。また、啓発資料を作成し、関係学校等に配布しました。
 2 市内の中学校区において、定期的に教職員の研修会（学力向上部会、生徒指導部会等）、合同授業研究会や児童生徒の連携による取組の交流等を実施しました。

決 算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)		476			6,947
6,973 千円 千円)					
問題点及び課題					
<p>小中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法、中学校進学後の不登校の増加などの「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組などを進める必要があります。</p>					
今後の方向性（具体策）					
<p>宮原中学校区において、R5年度から制度を本格導入し、引き続き月1回程度の「M-HAT会議」や学期1回程度の授業参観後の研修会において具体的な取組についての協議を進めます。また、児童生徒が関わり合う活動を定期的に位置付け、自主的・自発的な態度を育成します。そして、専任の地域学校協働活動推進員及びスクールソーシャルワーカーの活用により、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりを引き続き推進します。さらに、R5年度から、宅峰中学校区と松原中学校区において、試行的に小中一貫教育制度を導入します。</p>					
評 価					
<p>宮原中学校区において、小中一貫教育制度の試行を進めるとともに、学校運営協議会の設置、専任の地域学校協働活動推進員及びスクールソーシャルワーカーの活用などにより一定の成果が得られたことで、当初の計画どおり R5年度から制度を本格導入することができました。</p> <p>今後も、中学校区単位での教育活動の充実を図るとともに、学校と家庭・地域のつながりを深める取組を推進します。</p>					

令和4年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課指導室)

事業名	「学びに向かう力」育成推進事業（32ページを参照）					
	基本施策：Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる					
	主要施策：1 確かな学力の育成					

目的
本市のこれまでの学力向上の取組の成果と児童生徒の学習状況等を踏まえ、さまざまな学習機会の提供や指導方法の工夫改善等を行い、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成します。

事業内容

- 各小・中学校が放課後等に実施する補充学習「アフタースクール」や夏季休業期間中に実施する強化学習「サマースクール」に学習サポーターを派遣し、個に応じたきめ細かな指導を支援します。
- さまざまな教科・領域における発展的・応用的な学習への関心や意欲を高める機会とするため、「学びのグランプリ」を開催し、優れた作品を制作した児童生徒を表彰します。
- 各学校や小・中連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。
- 学力向上に関する校内研修等を行う学校に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行います。
- 日々の授業づくりや学力向上プランの充実を図り、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を各学校が実践できるようにするため、教職員を対象とする学力向上実践報告会を開催します。

指標名	目標値等	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点	目標値	—	—	前回調査を上回る	100以上	小学6年生と中学3年生を対象に実施される全国学力・学習状況調査の標準化得点（全国平均を100とする）を全国平均以上にすることを目標とします。
	実績値	—	小：95.3 中：92.8	小の算数のみ達成		
	達成度（%）	—	—	—		

取組実績

- 各小・中学校が放課後等に実施する補充学習「アフタースクール」に学習サポーターを1,765時間派遣しました。また、夏季休業期間中に実施した強化学習「サマースクール」に学習サポーターを224時間派遣しました。「アフタースクール」・「サマースクール」ともに、全ての小・中学校に派遣し、派遣人数は学校の状況に応じて1又は2人でした。
- R4年度は、学力向上のため、一人一人の児童生徒の学力実態に応じた指導に注力することとし、夏季休業期間中の「サマースクール」が基礎・基本を重視した内容となるよう各小・中学校への支援を行いました。そのため、「学びのグランプリ」は休止しました。
- 毎月11日（“いい日”）を「家庭学習の日」と定め、各中学校区単位で小学校と中学校が連携し、家庭学習強化週間を設定するなどの家庭学習習慣の定着の取組を支援しました。今後も、小中一貫教育を推進する観点から、この取組の充実を図っていきます。
- 学力向上に関する校内研修等を行う学校に「学力向上サポートチーム」を延べ54回派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行いました。また、市内小・中・特別支援学校に対して、「学校課題サポート訪問」を実施しており、全校訪問しました。
- 全小中学校の担当者が参加して、学力向上実践報告会をR5年2月24日（金）に開催しました。学力向上実践報告会では、実践発表や協議等を通して、各学校が学力向上に向けて取り組んできたことを市全体で共有し、さらなる学力向上の充実に資することができるようにしました。また、小中一貫教育を見据えて、各中学校区での学力向上に向けた協議を校区ごとに行いました。これらの発表や協議等を踏まえ、福岡県教育庁南筑後教育事務所の古賀信浩主幹指導主事より、講評とともに指導助言をいただきました。

決算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	2,019 千円 千円)		210		1,809

問題点及び課題
学力調査等において、児童生徒の国語科・算数・数学科の記述式の問題について課題があります。基礎的事項を活用して解く問題や複数の事項を関連付けて考える問題について課題があります。

今後の方向性（具体策）

R5年度は、小・中学校が実施する補充学習や強化学習に対して、これまでのように放課後や夏季休業期間中に限定せずに「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。

「主体的・対話的で深い学び」を実践できるようにするため、各学校において教職員研修を実施し、さらなる授業改善を進めます。

小中連携を進め、中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援し、学校と家庭が連携した学力向上の取組を推進します。

評価

指標である全国学力・学習状況調査の標準化得点で、R4年度にR3年度の結果を上回ったのは小学校の算数のみとなり、R4年度目標の達成には至りませんでした。R5年度には全国平均以上にすることを目標としており、授業改善はもとより、全ての教育活動を通じた非認知能力の向上や学習習慣の定着等に向けた取組を進めます。

令和4年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課指導室)

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業（51ページを参照）				
	基本施策：Ⅳ 安心して学べ、地域とともにある学校づくり				
	主要施策：1 安心して学べる学校づくり				

目的
 スクールソーシャルワーカー（SSW）が有する社会福祉の専門的知識・技術を活用して、問題を抱える児童生徒とその保護者への支援を行い、問題行動等の事案の解決や改善を図ります。また、教師の援助力の向上、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める取組等を行い、学校の相談体制を支援することで、不登校を生まない、児童生徒が安心して登校できる学校づくりを目指します。

事業内容

- 1 教育相談室にSSWを配置し、関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行うなどにより、問題行動等の事案の解決や改善を図ります。また、特に複雑で深刻な事案については、大学等の高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指します。
- 2 学校の相談体制の支援のため、事業の推進校1校を指定するとともに、専任のSSWを配置して、次のことに取り組みます。
 - (1) 教師の対人援助力の向上や不登校の早期発見・早期対応の具体的な手立てに関する研修会を開催します。
 - (2) 教師とSSWの協働による、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める授業づくりを行います。
 - (3) 個々の不登校等の事案に係る相談対応の実施や関係機関とのケース会議等を開催します。
 - (4) 児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携を強めるためのネットワークの構築を行います。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
SSWが関わることで解決又は好転した事案の割合	目標値 (%)	78.0	78.0	78.0	78.0	複雑かつ深刻な内容の相談や問題行動が増加する中であっても、その解決や改善に向けて取り組んでいく必要があります（H30年度実績値：78.1%）。
	実績値 (%)	78.2	78.6	78.6		
	達成度 (%)	100.3	100.8	100.8		

取組実績

- 1 教育相談室にSSWを配置し、学校からの要請に基づいて、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行い、問題行動等の事案の解決や改善を図りました。

特に複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携（福岡県立大学の奥村賢一准教授）し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。この連携に係る研修会を7月22日（金）、10月7日（金）、12月2日（金）に実施し、それぞれ6人のSSWや教育相談室員等が参加しました。

毎月第4金曜日に開かれる本市の要保護児童対策協議会「子ども支援ネットワーク実務者会議」にSSWが参加し、情報共有等を図ることにより、関係諸機関との連携を進めました。
- 2 学校の相談体制の支援のため、事業の推進校に橘中学校を指定するとともに、専任のSSWを配置して、次のことに取り組みました。
 - (1) SSWが講師となり、教師の対人援助力の向上や不登校の早期発見・早期対応の具体的な手立てに関する研修会を9回開催し、各回約20人の橘中学校職員が参加しました。この研修会の成果を生かして、教師が「子どもとの対話」を重視した生徒との関わり方の工夫改善に取り組んだ結果、R3年度に比べ、橘中学校の不登校生徒の出現率が低下しました。
 - (2) 教師とSSWの協働による、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める体験型ワークショップを取り入れた授業づくりを11回行いました。その結果、社会参加型のプロジェクトが生まれ、子どもたち自身が、専門業者等とともに中学生の朝食向けに開発した「レジェンドバーガー」「シグナルロール」の開発を通して、子どもの思いや考えを具現化することを学ぶとともに、自ら考え決定する力を育むことができました。
 - (3) 個々の不登校等の事案について相談体制を充実させるとともに、関係機関とのケース会議等を適宜開催しました。その結果、不登校生徒全員を何らかの関係機関につなぐことができました。
 - (4) 不登校生徒児童生徒の背景は複雑化・多様化しており、個に応じた最適な支援を行うためには、児童生徒がどのような環境に置かれ、どのような支援が必要かの「見立て」が重要なポイントとなります。SSWは、市の関係部局、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携を強めるためのネットワークの構築を行い、「見立て」を踏まえた最適な支援に取り組みました。
- 3 スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、本市のSSWの機能強化を図りました。
 - (1) 各SSWの職務遂行に当たり、ベテラン専門職による指導助言、及び児童生徒に対するアセスメントの妥当性について助言を受けることは、職務の継続性及び資質向上の観点から必要であることから、

月に1回、各SSWがスクールソーシャルワーカースーパーバイザー（SSWSV）からスーパービジョン（専門職育成の視点からの指導助言）を受ける機会を設定しました。

- (2) SSWSVは、SSWの人材育成に関わる研修会の企画立案及び運営を行うとともに、各SSWが一人で抱え込むことがないように、適宜、支援を行うとともに、市内全体のケース管理を行いました。
- (3) 多様化したケース対応を速やかに行うことができるよう、教育委員会と関係機関等との連携を図りました。
- (4) 市内全体のケース管理を行う上で、潜在的ニーズの発掘、信頼関係の構築、個別案件のアセスメントは重要な業務であり、これらについて各SSWと連携した取組を行いました。
- (5) 教育委員会が主催し、8月29日(月)に実施した「生徒指導に関わる研修会」において、講師を務め、SSWとスクールカウンセラーの役割について、教職員に向けた研修を行いました。
- (6) 様々な社会資源とケースをつなぐことはもとより、社会資源を開拓しニーズを踏まえた、「子どもの居場所づくり」の支援やネットワークの構築、連携・調整を行いました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	11,051 千円		1,418			9,633
(次年度への繰越)	千円					

問題点及び課題

相談件数は年々増加し、相談内容も多様化・複雑化しており、様々な関係機関と連携して、よりきめ細かな対応ができるよう、相談体制の充実を図る必要があります。

また、学校現場において、R4年12月に文部科学省が公表した「生徒指導提要」（改訂版）の趣旨や内容についての研修を深め、新しい視点に立つ生徒指導の展開や「チーム学校」におけるSSWの役割に対する教職員の認識を高めていく必要があります。

「チーム学校」として児童生徒の指導にあたっていることを保護者や地域に周知するために、児童生徒と諸機関をつなぐSSWの役割について知識の普及を図る必要があります。

今後の方向性（具体策）

SSWと関係機関との更なる連携を図るとともに、拠点校型や派遣型等、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応ができるよう、相談体制を充実させます。

小中一貫教育推進事業で中学校区単位に配置しているSSWとの連携を図り、中学校区内の小学校と中学校に対する支援が一層円滑にできるようにします。

評 価

SSWの配置の拡充により、支援が必要な児童生徒や家庭を関係諸機関につなぐことができるケースが増え、個に応じた対応ができやすくなりました。また、SSWが常駐している学校では、児童生徒の不登校の兆候を見逃さない速やかな対応をとりやすくなってきました。これらの結果、不登校生徒の復帰率の向上が見られるようになってきました。今後も、SSWの専門的知識・技術を活用し、支援の充実を図っていきます。

令和4年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：人権・同和教育課)

事業名	人権・同和問題啓発事業（59・60ページを参照）	
	基本施策：V 人権に関する教育・啓発の推進	
	主要施策：1 人権・同和教育の推進	

目的
 学校、家庭、地域、職場など日常生活のあらゆる場を通して、市民一人ひとりが人権・同和問題を自らの課題として捉え、人権・同和問題に対する理解と認識を深めながら、「差別をしない」から「差別をなくす」取組を進めていくことにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

事業内容
 「第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。
 1 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）の趣旨を踏まえて、「人権・同和教育講演会」を開催します。
 2 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）の期間中に市内商業施設等において、市・県関係者、人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施します。
 3 人権意識の向上のため、地区公民館等において「人権学習会」を開催します（4回を予定）。
 4 職場で行われる研修会等に講師を派遣するほか、ホームページにより各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するための啓発資料（DVDや図書等）の案内を行うとともに、「広報おおむた」や「愛情ねっと」等に啓発記事や啓発事業の案内を掲載するなど、情報提供の充実を図ります。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人権尊重意識の醸成度	目標値(%)	100	100	100	100	諸事業の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と全ての人に回答していただくことを目指します。 (H30年度に実施した諸事業の参加者アンケートでの回答割合96.5%を踏まえて設定。)
	実績値(%)	93.4	93.1	91.0		
	達成度(%)	93.4	93.1	91.0		

取組実績
 1 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）にあわせて、7月9日（土）に労働福祉会館において、九州大谷短期大学人権論研究会主査の組坂幸喜さんを講師に招き、「情報×人権」と題して人権・同和教育講演会を開催したところ、90人の参加があり、人権尊重意識の醸成度は95.1%でした。
 2 福岡県同和問題啓発強調月間中の7月7日（木）及び人権週間の12月2日（金）に、ゆめタウン大牟田において、市長・教育長はじめ市・県関係者及び人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施しました。
 3 人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため、地区公民館等の4会場において「炭鉱と人権～与論島から来て大牟田の礎を築いた人たち～」と題して人権学習会を開催したところ、111人の参加があり、人権尊重意識の醸成度は92.0%でした。
 4 啓発用DVDについては貸出しを33件行い、地域や職場での研修に活用されました。また、7月の同和問題啓発強調月間の周知及び事業案内については、「広報おおむた」、市ホームページのほか、「愛情ねっと」、フェイスブックを活用し、周知・啓発を図りました。企業等の職場における研修会には、28回講師を派遣し、1,347人の参加がありました。

決算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	376 千円 千円)		183		193

問題点及び課題
 人権や同和問題等に対する理解と認識を深めるためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要となってきます。講演会等のアンケート結果において、初めて参加した人の割合は、人権・同和教育講演会は13.8%、人権連続講座では8.3%となっており、参加者が固定化している状況が見られます。

今後の方向性（具体策）
 諸事業を開催するには、その趣旨を踏まえ、深く掘り下げた内容とする一方、誰もが気軽に参加でき、分かりやすく身近な問題をテーマとして、広く市民を対象として開催することも重要となってきます。そのためには、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページのほか、愛情ねっと、公式LINE等を活用し、民生委員・児童委員協議会等の各種団体に直接働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。

評価
 R3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため人権学習会が中止となりましたが、参加者アンケートによる醸成度については、人権・同和教育講演会や人権連続講座ともに、90%を超えており、講演会等の内容については参加者に伝わったものと思われます。
 今後も、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して取り組んでいきます。

基本施策Ⅰ 未来を創る児童生徒を育成する特色ある学校教育の展開

持続可能な社会の創り手をはぐくむ教育であるESDをさらに推進するほか、英語教育の充実、世界遺産学習や海洋教育の推進、ICTの活用、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の一層の充実、学び直す教育の機会の確保などの特色ある学校教育を展開します。

主要施策1 ESDの推進

持続可能な社会の創り手として、自分にできることについて考え、実践できる児童生徒を育成するため、ユネスコスクールである全ての市立学校において、世界遺産学習や、環境、国際理解、福祉などのESDを推進するとともに、市内外へのESDの普及・啓発に取り組みます。

【主な事業】

●未来を創るESD推進事業〔指導室〕（14・15ページを参照）

○人と未来と世界をつなぐ海洋教育推進事業〔指導室〕

（1）海洋教育推進校が行うカリキュラム開発等の研究の支援

本市の海洋教育推進校（以下「推進校」）の公開授業に指導主事を派遣したり、学習交流会に講師を招いたりする等の支援を行いました。

（2）推進校が行う公開授業や研究成果の発信、研究紀要の作成の支援

推進校の公開授業や研究成果の発信・交流の支援や、推進校と九州・沖縄の海洋教育推進拠点の学校の児童生徒との学習成果の発表と交流を行いました。

（3）推進校と関係機関との連携の支援

推進校が行う校外学習にゲストティーチャーを紹介する等、関係機関との連携を支援しました。

（4）教職員研修会の開催

8月20日（土）に開催した「ユネスコスクール・SDGs／ESD交流会」において、「川・海の環境」をテーマの1つに設定し、教職員が市内の企業・団体、学生、市職員等の多様な参加者とワークショップを行い、子どもたちに育みたい力とそのために必要な学びなどについて協議しました。

○ユネスコスクール支援センターを活用したESDの推進

「ユネスコスクール支援センター」に専属職員1名を配置し、関係機関等との連携、ESDに関する資料収集を行うとともに、各学校へユネスコスクールの情報を発信しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	目標値（％）	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ90%以上を目指します。 〔現状値：89.7%（H30年度実績）〕
	実績値（％）	91.0	91.7	91.2		
	達成度（％）	101.1	101.9	101.3		

【指標達成度に対する要因分析】

各学校は、SDGsの達成に貢献することを目指し、ESDの実践事例集や指導主事の指導

助言、さらに、ユネスコスクール支援センターが提供する情報等をもとに、学校の特色や児童生徒の発達段階に応じてE S Dを推進しました。1月には、E S Dの学習成果の発表の場である「ユネスコスクール・S D G s / E S D子どもサミット」や「大牟田市ユネスコスクールの日」のイベントにおいて、児童生徒は、自分たちの取組の意義やよさを実感することができました。「ユネスコスクール・S D G s / E S D子どもサミット」では、発表校の児童生徒自らが学校の取組の内容等についてステージで発表するとともに、各学校がR 4年度に実践したことをパネルにまとめて展示し、参観者に紹介しました。

また、R 4年度は、市内の教職員を対象に「E S Dマスターティーチャープログラム」を実施したことで、E S D推進体制を整えるとともに、指導的立場にある教職員の指導力の向上を図ることができました。

さらに、各学校の実践を掲載したS D G sカレンダーを作成し各校に配布するとともに、S D G sに関わる啓発を行いました。

加えて、「ユネスコスクール・S D G s / E S D交流会」では、学校関係者、市内企業・各種団体、市職員、学生などが、「大牟田の未来を持続可能なものにするにはどうすればよいか」という課題の解決に向けた意見交換を行いました。学校、市役所関係者、企業、各種団体等が、大牟田の未来について語り合うとともに、目指す未来に向けた取組について協議し、S D G sの達成を目指したE S Dの充実について学び合い、その成果が各学校での実践に活かされました。

これらの取組を通して、児童生徒は、自分たちの取組が地域の人々やこれからの大牟田のまちづくりに役立っていることを実感でき、目標の達成に至ることができたと考えます。

【今後の方向性】

全ての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールへの加盟承認を受けて10年が経過しました。今後は、各学校が自校の児童生徒の実態や地域の特性を踏まえて、「大牟田版S D G s (V e r . 2)」を参考にして、学校が掲げる教育目標の達成に向けて、学校が目指すS D G sを推進し、重点化していきます。

そのためにも、学校だけではなく、広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・S D G s / E S D交流会」や「ユネスコスクール・S D G s / E S D子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。

主要施策 2 郷土を愛する心の育成

大牟田の歴史や世界遺産をはじめとする文化遺産、地域の伝統や自然についての主体的・協働的な学習を通して、児童生徒に、郷土を愛する心や自ら課題を発見し主体的に解決する力をはぐくむとともに、社会の形成に主体的に関わろうとする心情を醸成していきます。

【主な事業】

○おおむた郷土愛育成事業〔指導室〕

(1) 子ども大牟田検定（入門編・基礎編・上級編）の実施

郷土大牟田のよさを児童生徒が知ることができるよう、大牟田の自然や文化、伝統などの「大牟田の宝もの」に関する子ども大牟田検定を2回実施しました。なお、2回目は、QRコードやタブレット端末を活用し、オンラインで実施しました。

また、360人の一般の市民（高校生を含む）も子ども大牟田検定を受検しました。

学校・学年		検定の種類	受検者数（人）	
			1回目（通算23回目） 9月5日（月）	2回目（通算24回目） R5年1月13日（金）
小学校	1・2年生	入門編	—	1,607
	3～6年生	基礎編	2,477	2,482
	5・6年生の希望する者	上級編	836	762
	合計		3,313	4,851
中学校	全学年（基礎編・上級編のどちらかを選択）	基礎編	221	531
		上級編	1,954	1,861
	合計		2,175	2,392

※小学校5・6年生は、基礎編・上級編のどちらか1つだけ受検できる。

○小中学生伝統文化等体験事業〔指導室〕

(1) 児童生徒の伝統文化体験の支援

生涯学習課と連携し、音楽や総合的な学習の時間における伝統文化の学習において、学校へボランティア講師を派遣し、児童生徒の体験学習を支援しました。

(2) 各学校の読書活動における郷土出身作家作品の紹介・奨励

各学校が実施する読み聞かせ活動や読書週間等の中で、本市出身の絵詞作家である内田麟太郎氏の作品を取り上げ、紹介する等の取組を行うよう周知を図りました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
郷土大牟田に対する興味・関心	目標値（%）	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ90%以上を目指します。 〔現状値：89.0%（H30年度実績）〕
	実績値（%）	92.8	90.8	91.4		
	達成度（%）	103.1	100.9	101.6		

【指標達成度に対する要因分析】

各学校では、児童生徒の発達段階を踏まえ、地域の特色に応じた郷土学習を実施しました。その中で、子ども大牟田検定の実施に向けて、「子ども大牟田検定ガイドブック」を授業や家庭学習でも取り上げたり、大牟田検定の過去の問題に取り組んだりするなどして、郷土学習の

充実を図りました。小学校低学年児童には「がんばり賞」を、小学校中学年以上の児童生徒には各検定の結果に対して認定証を発行するなどの評価を行うことで、検定を通した郷土学習への意欲付けを行いました。

その結果、児童生徒は、郷土大牟田のことをもっと知りたいと思う気持ちが高まり、目標値の達成に至ることができたと考えます。また、R4年度からタブレット端末を活用した検定を取り入れ、スタディログ（学習履歴）が残るようにしました。

【今後の方向性】

今後も、子ども大牟田検定をはじめ、地域素材を教材化して、発達段階に応じた郷土学習の実施を進めていきます。また、伝統文化や本市出身の絵詞作家の作品に触れる機会の提供などを通して、さらに、郷土を愛し誇りに思う児童生徒の育成を図ります。

主要施策3 英語教育の充実

全国に先駆けて取り組んできた本市の英語活動・外国語活動の成果を踏まえ、グローバル化の進展に対応できる人材の育成に向けて、英語教育のさらなる充実を図るとともに、市内外へ本市の取組を発信します。

【主な事業】

○英語教育のまち・OMUTA推進事業〔指導室〕

(1) 小学校の外国語科の授業の支援

英語指導のサポートを行う「イングリッシュ・アドバイザー」を小学校に派遣し、外国語科の授業を支援しました。

(2) 「英語検定チャレンジスクール」の開催

英検に関心がある児童生徒を対象に、「英語検定チャレンジスクール」を3回開催し、小学生42人、中学生22人が参加しました。

(3) 英検検定料の一部補助

小学5・6年生の英検5級受験者63人と中学2・3年生の同3級受験者48人に検定料の一部を補助しました。

(4) 「オオムタ・E1グランプリ」の開催

小中学校の英語教育の発表の場「オオムタ・E1グランプリ」の作品募集において、小学校は英語のスキット、中学校は英語のスピーチや暗唱の動画の応募があり、12月に審査・表彰を行いました。

(5) 本市の特色を活かした英語教育の実践

明治小学校・大牟田中央小学校と動物園の連携による、児童の興味関心を活かした教育を支援しました(11月)。

○外国語活動推進事業〔指導室〕

(1) 小学校へのALT・LGT、中学校へのALTの派遣

小学校にALT(外国語指導助手)やLGT(外国語講師)を、中学校にALTを派遣し、授業や教職員研修の支援を行いました。また、英語教育担当者を中心に、小学校で教科化された英語教育への対応や、小学校から中学校の英語教育への小中連携についての教職員対象の各種研修会等を開催しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
英語の授業の理解度	目標値(%)	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ85%以上を目指します。 [現状値:84.2%(H30年度実績)]
	実績値(%)	88.0	85.3	86.1		
	達成度(%)	103.5	100.4	101.3		

【指標達成度に対する要因分析】

重点事業である英語教育のまち・OMUTA推進事業の取組において、全小学校へのイングリッシュ・アドバイザーの派遣や「スーパー・イングリッシュ・スクール」に指定した明治小学校において、講師を招いて実施した拡大校内授業研修会や小中連携の研修会等により、小・中学校の英語教育の充実が図られました。また、「オオムタ・E1グランプリ」や「英語検定チャレンジスクール」の開催、英語検定受験の支援を行ったことで、児童生徒の英語学習に係る目的意識を高めることができました。

小・中学校の英語教育担当者を中心に、小中連携の各種研修会により担当者の指導力の向上が図られるとともに、小・中学校へのALTやLGTの派遣により児童生徒の英語を使う目的意識を高めることができました。

その結果、児童生徒は、英語を学習する目的意識を持つとともに、英語教育担当者の指導力の向上により授業の充実が図られ、目標値の達成に至ることができたと考えます。

【今後の方向性】

小学校での英語の教科化を踏まえ、小学校段階での英語を「読む」「書く」の学習が充実するよう学習展開の充実を図ります。また、教育委員会と各学校とをつなぐイントラネット内に共有フォルダを作成し、英語教育に関する実践資料の共有化を進めるとともに、小中一貫教育を踏まえた英語教育を推進します。

主要施策 4 各学校における特色ある教育活動の推進

児童生徒の実態や地域の実情に応じ、小学校と中学校の9年間を見通した教育活動の推進や、幼稚園・保育園と小学校、中学校と高等学校の連携、ICTの活用などを通じた学ぶ力の育成など、各学校における特色ある教育活動の推進を図ります。

【主な事業】

●小中一貫教育推進事業〔学校教育課〕（16・17ページを参照）

○公立中学校夜間学級推進事業〔学校教育課〕

（1）公立中学校夜間学級（夜間中学）の調査研究

R5年2月11日（土・祝）に、他地域の夜間中学で教壇に立たれている教諭を講師に招き、夜間中学市民講演会を開催し、夜間中学に関する内容や現状について講話していただき、市民への周知を図りました。また、潜在的入学希望者の調査を行うとともに、県教育委員会と設置に向けた協議を重ねました。

○幼保・小連携の推進〔指導室〕

（1）合同研修会、学校見学、体験授業、出前授業等の実施

小学校の授業を、関係する幼稚園・保育園の職員が参観したり、園児が小学校の授業や行事等に参加したりしました。

3学期に小学校に対して、幼稚園・保育園と小学校の情報の共有についての助言等を行いました。

○中学校の部活動の活性化〔指導室〕

（1）中学校連合音楽会の開催

10月6日（木）に大牟田文化会館において、各中学校がブラスバンド演奏を行いました。

○学校ICT活用推進事業〔指導室〕

（1）ICTの活用に関する調査研究

大牟田GIGAスクール推進校に指定した銀水小学校と田隈中学校において、ICTの効果的な活用に関する先進的な研究を行い、その成果と課題を各学校で共有し、授業改善に努めました。

（2）学習者用デジタル教科書の活用

デジタル教科書（小学校全学年の国語・算数、中学校全学年の英語）を導入し、その特性を生かした授業を展開しました。

（3）教職員研修会の開催

各教科等の指導における1人1台端末環境を生かしたICTの効果的な活用等について研修会や授業公開を行い、「主体的・対話的で深い学び」の推進に努めました。

○学校ICT活用運営支援事業〔学校教育課〕

（1）各学校でのICTの活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等（ヘルプデスク業務）を行うとともに、タブレット端末等の操作研修を実施しました。

○防災・減災教育推進事業〔指導室〕

(1) 推進校における地域と連携した教育と研究

防災・減災教育推進校に指定したみなと小学校において、11月25日（金）に防災・減災教職員研修会を開催し、児童生徒が自ら考え、行動するための知識・技能等を身に付けたり、教職員全体で学校の安全に取り組む組織づくりや安全で安心な大牟田のまちづくりについて体験的に学ぶ機会としました。

また、みなと小学校でリーフレットを作成し、各学校へ配布し、研修の成果を広めました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
小中連携・小中一貫教育の取組実績	目標値(回)	63	63	64	65	現状値を踏まえ65回以上を目指します。 [現状値:62回(H30年度実績)]
	実績値(回)	74	77	80		
	達成度(%)	117.5	122.2	125.0		

【指標達成度に対する要因分析】

中学校区ごとに、年間計画に基づき小中連携による全員参加の研修会や担当者による研修会が行われました。その結果、教育委員会が主催する小中合同の実践交流会において、小学校と中学校が活発に意見交換を行い、研修会が充実しました。

I C Tの活用については、先進的に研究を進めている銀水小学校において、タブレット端末等の授業での活用の仕方やI C Tを活用する効果など、理論面と実践面から小・中学校それぞれの研修会を実施したことで、研修を深めることができました。

【今後の方向性】

今後も、中学校校区ごとの研修会の定期的な実施と内容の充実を図るとともに、教育委員会が主催する各教科担当者会や教育講座等において、小中連携の視点を取り入れていきます。また、特に宮原中学校区においては、R5年度に小中一貫教育制度を本格的に導入し、9年間を見通した教育課程を実施していきます。

I C Tの活用については、R3年度から銀水小学校と田隈中学校を推進校に指定しており、引き続き実践を進めながら拡大校内研修会等を実施し、情報交換等の機会を設け、研修の充実を図ります。また、必要に応じてヘルプデスクの人材を各学校へ派遣し、授業での活用等について教職員を支援します。

基本施策Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる

「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」を児童生徒にバランスよくはぐくむとともに、その個性や能力を伸ばし、可能性を広げます。また、障害のある児童生徒一人ひとりの状態に応じ、具体的できめ細かな支援や指導の充実に努めます。

主要施策1 確かな学力の育成

児童生徒が意欲をもって主体的に学び、基礎的・基本的な知識及び技能とそれらを活用する力を確実に身に付けることができるよう、一人ひとりの学力の状況に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。

【主な事業】

○教育研究事業〔指導室〕

(1) 国、県、市の指定研究

県、市等の研究指定校で学習指導要領の趣旨に沿った指導内容・方法に関する実践的な研究に取り組み、その結果を各学校に広げました。

市研究指定校（研究指定は3年間）

学 校 名	研 究 主 題	教科・領域等
大正小学校 （3年次）	主体的に学び、未来を拓く子どもを育てる小中一貫教育 ～小小・小中をつなぐカリキュラムの工夫を通して～	各教科等
宮原中学校区 （3年次）	小・中9か年を見通した教育課程の創造 ～志をもち自ら考え行動できる児童生徒の育成～	小中一貫教育
吉野小学校 （2年次）	持続可能な社会について自分の考えを持ち行動する児童の育成 ～3つの対話を位置づけた課題解決活動の工夫を通して～	E S D、総合的な学習の時間
田隈中学校 （2年次）	自ら考え表現できる生徒を育成する学習指導 ～ICTを効果的に位置づけた授業づくりを通して～	各教科等
白川小学校 （1年次）	目的に応じて自分の考えを明確に表現する力を高める学習指導 ～考えを可視化し、再構成する活動を通して～	各教科等
橘中学校 （1年次）	生徒一人一人の自己肯定感を高める学習活動の展開 ～ソーシャルスキルに基づいた居場所づくりを通して～	各教科等 生徒指導

(2) 教育調査（標準学力検査等）

基礎基本の確実な定着を図る教育課程の編成と実施のため、教育調査を行いました。

①全国学力・学習状況調査

（調査対象 小6：国語・算数・理科、中3：国語・数学・理科）

②全国体力・運動能力、運動習慣等調査（調査対象 小5、中2）※本市は全学年で実施

③福岡県学力状況調査（調査対象 小5：国語・算数、中1・2：国語・数学）

④大牟田市学力状況調査

（調査対象 小3：国語・算数、中1・2：国語・社会・数学・理科・英語）

(3) 教職員研修会の開催

①市教科研究委員会等の研修として、10月に授業研究会（教育講座）を開催しました。

②市内小・中・特別支援学校の校内研修会に指導主事を派遣して、新学習指導要領に基づく学習指導について指導・助言を行いました。

③市教育研究所の教育講座は、管理職・教員を対象に以下の研修会を実施しました。

- ロイロノートの使い方 5月13日(金)
- 作文指導のコツ 5月24日(火)
- タブレットを活用した家庭学習 6月3日(金)
- 教育論文にまとめよう 6月7日(火)
- E S D (持続可能な開発のための教育)の基本的な考え 8月1日(月)
- 授業力アップ講座(小学校) 10月25日(火)、同(中学校) 11月4日(金)
- ④教育研究所研究員による研究について、6月に研究構想報告会、11月に中間報告会、2月に研究報告会を開催し、その成果を市内各学校へ広めました。

(4) 教育論文の募集と表彰

大牟田市主催教育論文及び福岡県教育論文(教育論文、教育実践)を募集し、個人または共同研究の充実に努めています。

県論文には3件の応募があり、市論文には13件の応募がありました。R5年2月10日(金)にオンラインで表彰式を行いました。

(5) 実践事例集・研究紀要の作成

学校経営、学校指導等の充実に資するため研究成果をまとめ、以下の教育資料を作成しました。

- ①教育研究所研究紀要
- ②E S D実践事例集

(6) 科学技術教育振興事業

有明工業高等専門学校との連携事業に取り組み、科学技術教育の振興を図りました。

- ①小中学校対象事業(出前授業) 5講座実施
- ②教職員対象研修事業 1講座実施
- ③その他の連携 3件実施

○少人数学級編制・少人数授業推進事業〔学校教育課〕

(1) 小学校全学年の35人以下学級編制

H23年度からの法に基づく小学校1・2年生の35人学級実施に伴う教員配置に加え、小学校3年生から6年生までの全学年において、県からの加配教員12人を学級担任として活用し、9校12学年で35人以下学級編制を行いました。

(2) 中学校の学校実態に応じた弾力的な35人以下学級編制

中学校については、学校の実態に応じ、弾力的に35人以下学級編制を行っており、R4年度は35人以下学級編制の学校はありませんでした。

(3) 少人数授業推進のための非常勤講師の派遣

小学校10校、中学校5校に習熟度別や課題別学習などの少人数授業や学校が特に学力向上を必要とする教科に非常勤講師(小学校12人、中学校6人)を派遣し、個に応じた学習指導の充実を行うことにより、学力の向上を図りました。

●「学びに向かう力」育成推進事業〔指導室〕(18・19ページを参照)

○学力向上推進事業〔指導室〕

(1) 各学校の学力向上プランの促進

各学校は自校の各種調査結果を分析し学力向上プランを作成しました。各学校へ指導主事を派遣するなどして、学力向上プランの効果的な実施に向け、指導内容・指導方法・指導体制等の在り方について指導助言を行いました。

(2) 自主学習サポート資料と1～4年生用教材集(国語・算数)の有効活用

国語科と算数科の教材集(1年～4年)と関連を図った自主学習用のサポート資料の有

効活用を図るために、各学校の学力向上プランへの位置づけや活用方法について、指導主事を派遣し指導助言を行いました。

(3) 研修会の実施等

県の「ふくおか学力向上推進事業」を活用し、南筑後教育事務所と連携し、学力向上に係る理論研修や授業研修において指導助言を行い、教員の学習指導力の向上を図りました。

○学習指導員等配置事業〔学校教育課〕

(1) 学習指導員の各学校への配置（新型コロナウイルス感染症対策）

児童生徒の「学びの保障」のため、学習指導員を各学校に1人ずつ（合計28人）配置し、補習授業の実施等、教育活動の支援を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	目標値	—	—	前回調査を上回る	100以上	小学6年生と中学3年生を対象に実施される全国学力・学習状況調査の標準化得点（全国平均を100とする）を全国平均以上にすることを目標とします。（R3年度実績値：小95.3、中92.8）。
	実績値	—	—	小の算数のみ達成		
	達成度（%）	—	—	—		

【指標達成度に対する要因分析】

児童生徒に学力の基礎・基本を身に付けさせ、一人一人の個性や能力を伸ばすため、「学びに向かう力」育成推進事業を中心に、各事業の推進・活用を図るとともに、各種教育調査における児童生徒の学力実態を踏まえて、各学校の学力向上プランの充実を図るとともに、教職員研修を通じた指導力の向上に努めました。また、補充学習の推進のため、サマースクール及びアフタースクールに学習サポーターを派遣し、基礎・基本の確実な習得に向けた取組を行いました。さらには、少人数学級編制により、児童生徒個々の理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行ったほか、児童生徒の発言や発表の機会が増え、より積極的な授業参加が認められました。

このように学力向上の取組を進めましたが、指標である全国学力・学習状況調査の標準化得点でR4年度にR3年度の結果を上回ったのは小学校の算数のみとなり、R4年度目標の達成には至りませんでした。

【今後の方向性】

R5年度は、小・中学校が実施する補充学習や強化学習に対して、これまでのように放課後や夏季休業期間中に限定せずに「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。

「主体的・対話的で深い学び」を実践できるようにするため、各学校において教職員研修を実施し、さらなる授業改善を進めます。

小中連携を進め、中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援し、学校と家庭が連携した学力向上の取組を推進します。

主要施策 2 豊かな心の育成

規範意識や他人を思いやる心情、自然や文化を大切に思う心情や豊かな情操をはぐくむため、道徳教育をはじめ、読書活動や各種体験活動などの充実に取り組みます。

【主な事業・取組】

○道徳教育の充実〔指導室〕

各学校では、道徳教育は、各学校の年間指導計画に基づき、全教育活動を通して行っています。その際、副読本や福岡県の人権教育指導資料「かがやき」、「あおぞら」の活用等の工夫をしながら実施することを指導しました。

○「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業〔指導室〕

(1) 児童会・生徒会リーダーミーティングでの各学校の取組の交流等

7月から8月にかけて、中学校区単位で1回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」を開催し、児童会・生徒会の代表児童生徒が、挨拶運動やメルシーアーチに係る取組の交流や「思いやり・親切」についての意見交換を行いました。2回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」も中学校区単位で12月から1月上旬に開催し、各学校の8月以降の児童生徒主体の「思いやり・親切」に係る取組の交流と1月以降の取組についての話し合いを行いました。

(2) 標語・ポスターの募集と表彰

友だちを大切にする標語とポスターを各学校に募集し、応募された作品の審査を9月下旬に行い、優れた作品を表彰しました。

(3) 児童会・生徒会が中心となって取り組む広報活動

各学校では、1月から2月にかけて、児童会・生徒会による自校の「思いやり・親切」取組を紹介するチラシやポスターを作成し配布しました。

○読書活動推進事業〔指導室・学務課〕

(1) 読書感想文コンクールの実施〔指導室〕

児童生徒の読書活動を推進する取組の一つとして、読書感想文コンクールを行いました。自由図書部門と併せ、H29年度から引き続き、本市出身の絵詞作家である内田麟太郎氏にちなんで「内田麟太郎部門」を設けました。R4年度の応募の状況は、自由図書部門と内田麟太郎部門を合わせて、小学校359点、中学校43点、合計402点でした。3月に読書感想文の優秀作品を冊子にまとめ、各学校や入選した児童生徒等に配布しました。

(2) 学校図書館への司書配置の充実〔学務課〕

読書活動の推進をはじめとする学校図書館機能の更なる充実を図るため、専ら学校図書館の職務に従事する職員として、司書の資格又は司書教諭の資格を有する者をH28年度から計画的に各小中学校に配置しています。R4年度は2校（銀水小学校及び甘木中学校）に配置しました。

○児童生徒の作品展〔指導室〕

(1) 理科展

夏休みの自由研究として小・中・特別支援学校から昆虫植物採集・理科作品研究物等の中から優れた作品が出品され、9月8日（木）～14日（水）にエコサルクセンターにおいて理科展を開催しました。小学校327点、中・特別支援学校153点、合計484点の出品がありました。

(2) 小・中・特別支援学校合同作品展

各小・中学校から絵画・版画・彫塑・工作・デザイン・工芸等の作品が、特別支援学校から児童生徒が日常の学習で制作した作品や日常生活の写真等が出品され、R5年2月17日（金）～20日（月）に大牟田文化会館において作品展を実施しました。

○自然体験・社会体験授業の充実〔指導室〕

(1) 野外活動宿泊体験、職場体験等の実施

小学校全校において、7月から8月にかけて野外活動宿泊体験学習を実施しました。また、特別支援学校は、高等部で野外活動宿泊体験学習を実施しました。

中学校における職場体験学習については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所等での職場体験は行わず、学校に来ていただいて講話等を実施しました。

○非行防止教室推進事業〔指導室〕

(1) 万引き防止、薬物乱用防止教室等の全校での実施

規範意識の醸成のため、各学校において外部指導者を活用し、非行防止教室として、万引き防止教室、シンナー薬物乱用防止教室、情報モラル学習等に取り組むよう指導助言を行いました。

(2) 携帯電話やスマートフォンの使用に関する指導の充実

4月と7月の校長会で、H27年11月に策定された大牟田市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」について再周知し、学校を通して保護者等への啓発を図りました。

11月に携帯電話やスマートフォンの使用に関する啓発資料を学校へ配布し、児童生徒並びに保護者等への啓発を行いました。

○早期教育相談事業〔指導室〕

(1) 早期教育相談連絡協議会の開催等

4月に早期教育相談の啓発チラシを作成・配布し、幼稚園や児童福祉施設等の関係機関・団体を通して保護者への啓発を行いました。

学識経験者や関係機関・団体で構成する早期教育相談連絡協議会について、5月30日（月）にR4年度1回目の会議を開催し、情報の共有を行いネットワークの強化を図りました。R5年2月21日（火）に2回目の会議を開催し、R4年度の取組の振り返りと次年度の計画について協議を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
児童生徒の規範意識	目標値（％）	95.0	95.0	95.0	95.0	現状値を踏まえ 95%以上を目指します。 〔現状値：95.6%（H30 年度実績）〕
	実績値（％）	95.5	95.2	96.8		
	達成度（％）	100.5	100.2	101.9		

【指標達成度に対する要因分析】

「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業により、児童生徒が児童会・生徒会を中心に、主体的に楽しい学校・いじめのない学校づくりのための取組を考え、行動する姿が見られるようになりました。また、道徳教育や各種体験活動など豊かな心の育成に係る各種事業の推進により教師と児童生徒、児童生徒相互の共感的理解が進みました。これらの事業を通して、

学校生活における支持的風土が高まりました。その結果、今まで以上に周りの友達やよりよい学校づくりのために何が大切かを考え、人の気持ちが分かる人になりたいと思う児童生徒の割合の目標値の達成ができたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業の一つである児童会・生徒会リーダーミーティングの推進・充実を進めるとともに、各中学校区単位で、「思いやり・親切」に関するキャンペーンや「友だち応援隊」に係る取組の継続を図ります。また、道徳教育や各種体験活動の充実、児童生徒の作品展等の開催、非行防止教室等の実施を通して、児童生徒の規範意識を高める取組の更なる充実を進めていきます。

主要施策3 健やかな体の育成

基本的な生活習慣が身に付いた心身ともにたくましい児童生徒を育成するため、学校での教育活動全体を通じて運動習慣の定着化を図るなど、体力向上に向けた取組を進めるとともに、食育、学校給食、学校保健などの取組の充実や家庭との連携を進めます。

【主な事業】

○体力向上推進事業〔指導室〕

(1) 体力向上プランの促進

各学校は自校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の実態を分析し体力向上プランを作成しました。校長会や担当者会等を通して各学校の体力向上プランの取組が組織的・効率的に実施できるよう指導助言を行いました。

(2) 小学校地区競技会

① 5月にリレー大会を各学校で開催し、4・5・6年生が参加しました。

② 10月に予定していたソフトバレーボール大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区ごとの大会は実施せず、各学校で校内大会等を実施しました。

(3) 中学校体育連盟の競技会

① 7月1日（金）～4日（月）に中体連夏季市内大会を市内の各会場で開催しました。

② 9月30日（金）～10月2日（日）に新人大会を市内の各会場で開催しました。

③ 10月19日（水）に駅伝の市内大会を諏訪公園で開催しました。

④ 12月14日（水）に中学校体育連盟による市内駅伝新人大会を開催しました。

○子ども大牟田体力検定推進事業〔指導室〕

(1) 体力向上チャレンジカード等の活用

5月に「体力向上チャレンジカード」と「検定カード」を全児童生徒に配布し、日常的に運動に取り組めるようにしました。

(2) 子ども大牟田体力検定の実施

全ての学校において、年間2回（1回目：6月から12月、2回目：1月から2月）の子ども大牟田体力検定を実施し、児童生徒の到達度合いに応じ、体力認定証を配布しました。

(3) 小・中学校体育科研究会との連携

小・中学校体育科研究会と連携して、8月に全小・中学校の児童生徒の体力テストの結果（各学校5月から7月に実施）を分析し、必要に応じて9月以降の体力検定の行い方や内容を見直すとともに、2月に次年度の体力検定の行い方や種目等の検討を行いました。

○健康教育推進事業〔指導室〕

(1) エイズ教育・喫煙防止・薬物乱用防止教育等の実施指導

各学校において、性教育・エイズ教育・喫煙防止・薬物乱用防止等を教育課程に位置づけて実施するよう指導しました。

○食育推進事業〔学務課、指導室〕

(1) 食育推進校に係る取組〔指導室〕

R4年度は玉川小学校を推進校に指定し、食育に関する理論研究や実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、「食を守る環境づくりを通して、持続可能な食への実践力を育てる食育指導」を目標に掲げ、農業体験と食文化体験を通して、教科・領域と関連させた食育を推進するとと

もに、環境と食の関連を探り、持続可能な食や環境を守る学びへと発展させる取組を実践し、R5年1月30日（月）の拡大校内研修会において、公開授業を行い、食に関する指導の研究協議を実施しました。また、食に関する取組の啓発用リーフレット等を作成し、R5年3月に市内の各学校に配布しました。

(2) 早寝早起き朝ごはん運動推進校に係る取組〔指導室〕

R4年度は松原中学校を推進校に指定し、早寝早起き朝ごはん運動に関する実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、生徒を対象とした食育教室、PTA研修会、生徒会による給食残食ゼロ運動、特別活動や教科における指導に取り組みました。3月には1年間の取組の成果をリーフレットにまとめ、市内の各学校に配布しました。

(3) 学校給食への地場産物の使用促進と食育の啓発推進〔学務課〕

地場産物の使用促進を図るため、福岡県産や大牟田産、南関産の青果物を積極的に取り入れました。食育の啓発については、小学校の保護者に対し「もぐもぐ通信（食育通信）」と「給食だより」を交互に年11回、中学校では「食育通信」を年11回発行し、朝食の重要性や食生活に関すること、学校給食とSDGsの関わり、給食レシピの紹介などを行いました。

(4) 学校給食週間等の開催〔学務課〕

学校給食週間（R5年1月21日（土）～1月29日（日））では、ゆめタウン大牟田において児童生徒のポスター・標語作品展を開催しました。また、R4年度は農林水産課と連携し、児童生徒を対象とした学校給食レシピコンテスト（大牟田産の農作物を使ったおかず部門、高菜部門）を実施し、入賞作品は市内の協力店において販売されました。

(5) 中学校給食センターを活用した食育の啓発〔学務課〕

中学校給食センターにおいて、学校給食を通じた食育の啓発を推進するため、市民の方を対象に施設見学と栄養教諭による講話を含めた給食試食会を実施していましたが、R4年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

○中学校給食事業〔学務課〕

(1) 中学校給食センターの管理運営

学校給食法に基づき、生徒の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、中学校給食センターの管理運営を行うとともに、献立作成をはじめとする学校給食会の運営業務等を行いました。

○小学校給食事業〔学務課〕

(1) 直営拠点校・民間委託校併用方式の推進

学校給食法に基づき、小学校において、児童の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、直営拠点校と民間委託校による併用方式の推進を図りました。

(2) 小学校給食の管理運営

各小学校の給食調理や給食室・調理機器等の管理を行うとともに、献立作成をはじめとする学校給食会の運営業務等を行いました。

○学校給食費負担軽減事業〔学務課〕

食料品の価格高騰に伴い、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、学校給食を円滑に実施するため、食材料費の増加分の負担を支援しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
体力向上のための授業 以外での取組実績	目標値 (%)	100	100	100	100	児童生徒の体力向上のための 授業以外での取組を全ての学 校で実施します。
	実績値 (%)	100	100	100		
	達成度 (%)	100	100	100		

【指標達成度に対する要因分析】

各学校においては、児童生徒の体力の向上に向けて「1校1取組」を位置付けた体力向上プランを作成し、学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた様々な取組が実施されました。小学校では、県が実施している「スポコン広場チャレンジランキング」に参加したり、子ども大牟田体力検定推進事業の体力検定（年2回）を実施したりしました。また、中学校においては、各学校の実態に応じて、生徒会の委員会活動の一環として、休み時間に外遊びを推奨する取組を行うなど、生徒の目的意識が高まる取組がなされました。

その結果、各学校において、児童生徒が自己の体力の向上に係る目標意識を持って主体的に取り組むことができ、体力向上の取組実績の目標値の達成ができたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、体力向上に向けて、授業での取組はもとより、授業以外での取組も児童生徒の発達段階や学校の実態に応じて進めていきます。そのために、各学校の体力プランの充実について指導助言を行うとともに、各取組の啓発と各競技会への支援を行います。また、健康教育や食育の充実を図ることを通して、体力向上の基盤づくりに努めていきます。

主要施策 4 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒の個別の指導計画・支援計画や指導方法などの改善・充実を図るほか、特別支援教育センターとしての特別支援学校の相談機能の充実を図ります。また、特別支援教育支援員の配置など、一人ひとりの障害の状態に応じた具体的な支援を行います。

【主な事業】

○特別支援教育支援員活用事業〔学校教育課〕

(1) 要支援と判断された児童生徒への支援員の配置

就学支援委員会等により要支援と判断された全ての児童生徒 219 人に対し、小学校 19 校に 54 人、中学校 8 校に 18 人、計 72 人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。

(2) 校内支援体制及び支援内容の充実

全支援員を対象に、支援員の業務内容や具体的な支援の在り方などの研修会を 3 回（5 月・10 月・2 月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に努めました。

○特別支援学校医療的ケア事業〔学校教育課〕

(1) 医療的ケアを行う看護師の配置

大牟田特別支援学校の対象児童生徒 5 人に対し、3 人の看護師を配置しました。校長を中心とした医療的ケア運営委員会を毎学期 2 回開催し、主治医・指導医の指導のもと、保護者の理解も得ながら医療的ケアを行うことで、児童生徒の症状は安定し、保護者の負担も軽減されました。また、対象児童生徒の年度途中の増加に対しても対応できるよう、看護師の一定の増員も可能としました。

○教育相談事業〔指導室〕

(1) 教育相談員による児童生徒の障害に関する相談への対応

教育相談室に寄せられる電話や面接での相談の中から、保護者や児童生徒の問題行動等の背景に障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする状況があった場合に、学校や関係機関との連携を図り、教育的ニーズに対応しました。

(2) ひきこもり児童生徒訪問員による家庭訪問

不登校や引きこもりになっている児童生徒の背景に、障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする状況があった場合に、学校や関係機関、保護者等との連携を図り、家庭訪問を実施するなど不登校等の解消に向けて対応しました。

(3) 就学支援委員会の開催

在学中の児童生徒及び令和 4 年度入学児を対象に、就学支援委員会を 6 月と 9 月の 2 回開催し、医学・心理・教育の面から就学支援における教育相談を行いました。

教育相談者数

小学校	中学校	特別支援学校	入学予定児	合計
21 人	2 人	0 人	25 人	48 人

○通級指導教室運営事業〔指導室〕

(1) 専門の教職員による指導・支援

生涯学習支援センターに設置している通級指導教室で、言葉や情緒等に課題がある児童生徒に対して、個別や集団での指導を行いました。

「あじさい教室1組」への通級者	12人（小学校：情緒）
「あじさい教室2組」への通級者	12人（小学校：LD ^{*1} （学習障害）、 ADHD ^{*2} （注意欠陥／多動性障害））
「こすもす教室」への通級者	11人（中学校：ADHD）
「ことばの教室」への通級者	11人（小学校：言語）

※1：LDとは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

※2：ADHDとは、年齢あるいは発達に釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

（※1、※2とも、文部科学省の資料から抜粋）

（2）保護者相談

教育相談室に寄せられる相談の中から、通級指導に関する相談について、通級指導教室担当教員が保護者からの相談に対応しました。

○交流教育推進事業〔指導室〕

（1）学校間交流

特別支援学校と小・中学校間の交流、小・中学校の特別支援学級間の交流など、様々な交流を行いました。

（2）市民交流「ふれあい共室」

中央地区公民館等で「ふれあい共室」を年4回開催し、障害のある子どもと障害のない子ども及びボランティア団体、福祉関係団体等の市民との交流を行いました（詳細については、生涯学習課所管「子ども交流体験事業」の「（2）交流教育地域推進事業ふれあい共室」（69ページ）を参照）。

（3）交流教育の啓発

6月に「ふれあい共室」の参加募集を市内の全学校に配布するとともに、1月に合同作品展の広報を行いました（合同作品展はR5年2月17日（金）～20日（月）に大牟田文化会館において実施）。

○合同運動会・合同作品展の実施〔指導室〕

（1）特別支援学級・特別支援学校合同運動会

合同運動会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。

（2）小・中・特別支援学校合同作品展（再掲）

（35ページの「児童生徒の作品展」の（2）を参照）。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特別支援教育支援員の配置効果	目標値（％）	100	100	100	100	全ての対象児童生徒について状態の改善が図られることを目指します。 [現状値:100%(H30年度実績)]
	実績値（％）	100	100	100		
	達成度（％）	100	100	100		

【指標達成度に対する要因分析】

特別支援教育支援員活用事業については、支援員の配置によって、対象児童生徒が情緒的に安定し、落ち着いた学習態度や行動へとつながり、学習効果の向上が図られたほか、学校生活での安全性の確保においても効果をあげています。また、児童生徒の人間関係作りにおいて、互いを理解し合うことができるような支援により、周囲の児童生徒も落ち着きます。さらに、担任教師も学級全体に目が行き届くようになることで、学級が落ち着き、そのような児童生徒の姿が保護者に安心感をもたらしたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、特別な支援を要する児童生徒の個別の指導計画・支援計画の作成、特別支援学校における相談活動、特別支援教育コーディネーターの育成など、学校と連携した取組を進めていきます。また、関係機関相互や専門家と連携を図り、相談体制等の充実を進めるとともに、特別支援教育に関する研修会等を開催し、各学校における児童生徒の教育的ニーズに応じた具体的な支援の実践へつないでいきます。

基本施策Ⅲ 学校教育環境の充実

本市の実情に応じた活力ある学校づくりの実現のため、適正規模化と適正配置による学校再編整備を推進するとともに、多様な学習活動に対応でき、児童生徒等が安全で快適に過ごすことができるよう施設整備を図るなど、学校教育環境を充実させます。

主要施策 1 学校再編整備の推進

適正規模（適切な学級数）と適正配置（適切な通学距離・時間等）による学校再編整備（大牟田市立学校適正規模・適正配置計画）を進め、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨（せつさくたくま）することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができるよう教育環境を整備します。

【主な事業】

○学校再編整備推進事業〔学校再編推進室、学校教育課、学務課〕

（1）市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の周知〔学校再編推進室〕

市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の周知を図るため、小・中学生、幼稚園・保育園児の全保護者へ計画の概要版を配布するとともに、再編に係る14小学校区のまちづくり協議会等の町内公民館や自治会へ、計画概要版の回覧依頼を行いました。

さらに、関係団体に計画の説明を行うとともに、広報おおむた、ホームページ及びFMたんとの活用など、様々な媒体等を通して周知に取り組みました。

また、小川町の通学区域の見直しについて、天領小学校の入学説明会において保護者へ丁寧な説明に努めました。

（2）市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画に基づく取組

①橘・田隈・甘木中学校の再編〔学校再編推進室〕

再編に伴う橘中学校の施設整備について、地域へ説明を行いながら、関係部局等と協議を行い課題等の整理に取り組みました。

また、R5年度から取組を開始する「橘・田隈・甘木中学校」の再編に向けた準備を行いました。

②歴木・田隈・白光中学校の再編〔学校再編推進室〕

R5年度から取組を開始する「歴木・田隈・白光中学校」の再編に向けた準備を行いました。

③中学校再編に伴う施設整備（再編分）〔学務課〕

R7年度に新校となる歴木中学校の第1期工事、第2期設計と橘中学校の設計をR3年度からの継続事業で実施しました。

歴木中学校は、校舎管理棟の内部の工事及び校舎教室棟の内外部に係る実施設計を行いました。橘中学校は、R5年度から8年度にかけて整備を行うため、体育館、校舎等の新增築並びに既存校舎改修の基本実施設計をR3・4年度の継続事業で行い完了しました。

（単位：千円）

内容	事業費
学校建設事業（再編分）	212,794
橘中学校の基本実施設計 （前払い金を除く予算額をR3年度から逡次繰越し）	6,500

④複式学級編制が発生する学校の学校再編整備の検討〔学校再編推進室、学校教育課〕

児童生徒数の推計等から、学校の小規模化が進行し、複式学級の発生が見込まれることから、適正規模・適正配置検討委員会に対し諮問を行う等、複式学級編制が発生する学校における学校再編の考え方について検討を行いました。

(3) 小規模特認校制度の運営〔学校教育課〕

上内小学校においては、H24年度から本制度を導入したことにより、H24・25年度に生じた複式学級編制は、H26年度以降は解消しています。また、R4年度は、2・3年生で複式学級の対象となりましたが、複式解消加配の教員配置により、複式学級が解消されているとともに、特色ある教育活動が展開されています。今後も、次年度入学者の児童募集について周知を図ります。

さらに、R5年度から玉川小学校においても小規模特認校制度を導入するため、入学者の児童募集について周知を図りました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
学校再編に対する地域の理解と協力	目標値	—	—	—	2	適正規模・適正配置計画に基づく学校再編協議会の設置数
	実績値	—	—	—		
	達成度(%)	—	—	—		

【指標達成度に対する要因分析】

次期目標として、「R5年度に2つの学校再編協議会を設置する」ことを成果指標としています。

【今後の方向性】

市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画について、引き続き保護者や地域等に実施計画の内容の周知を行うとともに、R5年度は、R7年4月の新校開校に向け「橘・田隈・甘木中学校再編協議会」及び「歴木・田隈・白光中学校再編協議会」を設置・運営し、新校の開校に必要な事項を協議する予定です。

学校再編の実施に当たっては、保護者や地域等の理解・協力を得ることが重要であるため、丁寧な説明を行い定期的に計画の周知を行います。

施設整備について、歴木中学校は、R5年度に第2期工事を行い、並行し第3期の実施設計を進めます。橘中学校は、実施設計に基づいて、R5年度に準備工事を進め、校舎改修工事、校舎増築及び擁壁築造等工事を発注する予定です。

また、上内小学校及び玉川小学校については、小規模特認校制度の運用による複式学級を解消するため、検証結果や適正配置の観点などを踏まえ、今後も引き続き小規模特認校制度を継続していきます。小規模特認校制度を運用しても、なお複式学級の解消が困難である場合は、学校再編について改めて協議に入ることとします。

主要施策 2 安全で快適な学校施設の整備

老朽化した学校施設の長寿命化改修を行うとともに、校舎トイレの洋式化、施設のバリアフリー化などの改修を進めることにより、安全で快適な学校施設の整備を行います。

【主な事業】

○学校施設長寿命化改修事業〔学務課〕

大牟田市学校施設長寿命化改修計画に基づき、学校施設実態評価により改修が必要な施設の課題整理を行いながら長寿命化改修を行っています。

R 4年度は、大牟田特別支援学校の校舎（鉄筋コンクリート造3階）、給食棟、その他外構等の実施設計を行いました。

（単位：千円）

内容	事業費
長寿命化改修事業	5,247

○空調設備設置事業〔学務課〕

各小・中・特別支援学校の特別教室の空調設備については、R元年度に各学校1室に設置しましたが、児童生徒の健康管理と教育環境の向上の観点から、R4年度に中学校及び特別支援学校の未設置の特別教室に空調設備を設置しました。また、大牟田特別支援学校の体育館（アリーナ）に空調設備を設置するため、ガス空調設備に係る実施設計を行いました。

なお、小学校9校については、R4年度補正予算に計上した事業費をR5年度に繰り越して設置を行います。

（単位：千円）

内容	事業費
中学校特別教室空調設備設置	103,805
特別支援学校特別教室空調設備設置	3,394
大牟田特別支援学校体育館空調設備実施設計	1,210
小学校9校特別教室空調設備設置（R5年度へ予算繰越し）	110,600

○民間プール活用事業〔学校教育課〕

（1）民間プールを活用した水泳指導の実施と効果の検証

橘中学校において、全学年の体育科の水泳指導を業者に委託し、各学級8時間実施しました。専門のインストラクターにより、効果的かつ効率的な指導を行うことができました。

R5年度は、橘中学校に加えて、松原中学校の全学年の水泳指導を委託することとしており、円滑に実施できるよう、学校と委託業者の間で指導方法・内容等の密な連携を図っていきます。

○新型コロナウイルス感染症対策施設整備〔学務課〕

（1）給食室衛生環境向上、プールのトイレ水洗化、多目的トイレ設置、便器更新

給食室の衛生環境向上のため、大牟田中央小学校の厨房の適正な排水対策、配膳棚、換気フードからの塗装片落下防止等を行いました。プールのトイレ水洗化は、汲み取り式であった天の原小学校、平原小学校、高取小学校、上内小学校、手鎌小学校及び白光中学校について、洋式化更新などにより衛生面の強化を行いました。また、大牟田特別支援学校の体育館に多目的トイレを整備するとともに、旧天道小学校の給食室（厨房）であった箇所を改修し、備品等の保管倉庫を整備しました。また、H13年度に増築・改修した校舎の

トイレの便器等の更新を行いました。

(単位：千円)

内容	事業費
給食室衛生環境向上（大牟田中央小学校）	5,258
プールトイレ水洗化（小学校）	24,763
プールトイレ水洗化（中学校）	9,920
多目的トイレ設置（特別支援学校）	10,270
校舎便器等更新（特別支援学校）	29,621

(2) トイレ洋式化の計画的推進

校舎トイレの洋式化は、R 5年度末の洋式化率78%を目標に、洋式化率の低い学校や特別に要請のある学校において集中的に進めています。

R 4年度は、更なる向上を目標に、有利な財源を活用し、中学校の再編予定校3校を除く学校において、学校単位での洋式化率60%を目標に、小学校13校（28か所）及び中学校3校（10か所）計38か所を改修しました。また、体育館トイレの洋式化についても、小学校8校（18か所）及び中学校5校（14か所）の計32か所を改修し、校舎トイレと合わせて合計70か所を改修しました。

これにより、校舎トイレの洋式化率は、R 3年度の66.4%から4.4ポイント向上し、70.8%となりました。また、校舎、体育館、プール等を含めた全体の洋式化率は73.9%となりました。

(単位：千円)

内容	事業費
小学校トイレ洋式化	8,738
中学校トイレ洋式化	5,995

(3) 多目的トイレ設置

避難所となっている学校の体育館等において、新型コロナウイルス感染のリスクを軽減するため、洋式化、乾式化、換気設備を付帯した多目的トイレを設置しました。対象の学校は、玉川小学校（体育館）、三池小学校（体育館）、銀水小学校（体育館）、上内小学校（校舎）であり、R 3年度からR 4年度に予算を繰り越して改修又は増築を行いました。

(単位：千円)

内容	事業費
小学校（R 3年度から予算繰越し）	40,197

(4) 情報通信ネットワーク環境施設整備

R 2年度からR 3年度にかけて整備した普通教室、体育館アリーナ等の情報通信ネットワークに加え、R 4年度は、未設置の特別教室について、各学校が選択した教室（小学校（5室）、中学校（3室から9室）、特別支援学校（9室））にWi-Fi設備の情報ネットワークの整備を行いました。

(単位：千円)

内容	事業費
小学校	28,763
中学校	14,437
特別支援学校	2,677

○災害対策事業〔学務課〕

ハザードマップの冠水想定地区内にある中学校（宅峰中学校、白光中学校）の受変電設備のかさ上げ工事を行いました。また、小学校4校（中友小学校、明治小学校、白川小学校及び手鎌小学校）のかさ上げ工事と天領小学校のかさ上げ工事の実設計については、R4年度補正予算に計上した事業費をR5年度に繰り越して行います。

（単位：千円）

内容	事業費
受変電設備のかさ上げ工事（宅峰中学校、白光中学校）	20,609
受変電設備のかさ上げ工事及び設計（R5年度へ予算繰越し）	33,700

○学校用地購入事業〔学務課〕

駛馬小学校の学校用地のうち、借用地であった馬場町48番地（211.86㎡）、49番地（386.51㎡）の合計598.37㎡を購入しました

（単位：千円）

内容	事業費
借用地購入	6,792

○災害復旧事業〔学務課〕

R3年8月11日からの大雨により発生した甘木中学校の体育館西側のブロック擁壁の破損について、R3年度の予算を繰り越して復旧工事を行いました。

（単位：千円）

内容	事業費
擁壁ブロック災害復旧工事 （前払い金を除く額をR3年度から予算繰越し）	21,309

7月5日早朝の大雨により発生した学校施設等の雨漏り等の復旧工事を行いました。

（単位：千円）

内容	事業費
小学校、中学校、特別支援学校及び中学校給食センター	12,688

○学校施設・設備改修事業〔学務課〕

（1）学校施設整備（小学校）

羽山台小学校の学校周辺のフェンスの老朽化による更新、大牟田中央小学校のシロアリ被害による復旧を行いました。駛馬小学校の防球ネット設置及び吉野小学校の体育倉庫は入札不調のため、R5年度へ予算を繰り越しました。

（単位：千円）

内容	事業費
フェンス更新（羽山台小学校）	14,484
シロアリ被害復旧（大牟田中央小学校）	4,391
防球ネット設置（駛馬小学校）、体育倉庫の改築（吉野小学校） （令和5年度へ予算繰越し）	26,600

（2）学校施設整備（中学校）

宅峰中学校の駐輪場が不足したため、上屋を増設しました。また、宮原中学校のボール

越境防止対策のため、防球ネットを設置しました。

(単位:千円)

内容	事業費
駐輪場上屋増設 (宅峰中学校)	2,588
防球ネット設置 (宮原中学校)	9,181

(3) 学校施設整備 (特別支援学校)

大牟田特別支援学校小・中学部において、R5年度に教室が不足することが見込まれたため、多目的室を普通教室(2室)に改修しました。

(単位:千円)

内容	事業費
教室の改修 (小・中学部)	9,510

(4) 学校施設・設備の維持補修

日々の小規模補修は学校現場で対応できるよう、各学校に平均82万円の予算配当を行いました。また、教育委員会事務局では、年次計画により、給食用リフトの更新(三池小)、体育館アリーナ研磨塗装(上内小学校)、プール水槽塗装(大牟田中央小学校)など、学校の安全確保と教育環境の整備に努めました。

(単位:千円)

内容	事業費
給食用リフト更新工事 (三池小学校)	2,998
体育館アリーナ研磨塗装等工事 (上内小学校)	3,218
プール水槽塗装 (大牟田中央小学校)	5,245
校長室床改修 (銀水小学校)	1,405
鉄骨階段改修 (大牟田特別支援学校)	1,291
プールポンプ更新 (大牟田特別支援学校)	638

(5) 机、椅子等の更新

学校毎に傷み具合などを判断し、小・中・特別支援学校全校で、児童生徒用の机194台、椅子199脚を更新しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
校舎トイレの洋式化率	目標値 (%)	63.0	64.0	70.0	78.0	洋式化率が50%に満たない又は特別に要請のある学校を集中的に洋式化します。 [現状値:61.5%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	62.9	66.4	70.8		
	達成度 (%)	99.8	103.8	101.1		

【指標達成度に対する要因分析】

校舎トイレの洋式化を年次計画で行い、洋式化率が60%に満たない学校や洋式化の要請のあった学校16校(38か所)と学校再編整備と合わせてR3年度から引き続いて集中的な改修を行いました。これにより、校舎トイレの洋式化率は、70.8%となりました。

【今後の方向性】

学校施設長寿命化改修事業については、学校施設長寿命化改修計画に基づき、総合計画の財政計画との整合を図りながら改修工事を進めていきます。

特別教室への空調設備の設置は、R 5年度に小学校9校の設置を行う予定であり、R 6年度に残りの小学校10校の設置を行うこととしています。

トイレの洋式化の推進については、R 3年度末に既に当初目標の66%（R 5年度）を達成したことから、R 4年度の目標を70%、R 5年度の目標を78%に改めました。今後は、学校再編整備と整合を図りながら、文部科学省が示すR 7年度末で95%を目標とします。R 5年度は、洋式化率が65%に満たない学校の校舎（70か所）を重点的に進めます。

基本施策Ⅳ 安心して学べ、地域とともにある学校づくり

いじめ防止対策、不登校へのきめ細かな対応、経済的困難を抱える保護者の支援や、学校・家庭・地域の連携による児童生徒の規範意識の育成、「共に育ち、共に育てる（共育）」と「響き合って、育ち合う（響育）」の風土の醸成など、安心して学べ、地域とともにある学校づくりを進めます。

主要施策 1 安心して学べる学校づくり

「大牟田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的に推進します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実強化を図り、不登校の未然防止や早期発見・早期対応等に取り組みます。さらには、経済的困難を抱える保護者への支援として、就学援助などを実施し、教育費負担の軽減に取り組みます。

【主な事業】

○いじめ防止対策推進事業〔指導室〕

（１）いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会の運営等

大牟田地域教育力向上推進協議会を「いじめ問題対策連絡協議会」として位置付けており、連絡協議会の中に実行委員会を組織して、年３回（６月・１０月・２月）の会議を開催し、本市のいじめの防止等に関する取組を推進しました。

また、教育委員会の附属機関として設置している「大牟田市いじめ防止対策委員会」の会議を年３回（５月・８月・２月）市のいじめ防止に係る教育委員会や学校の取組等について協議を行い、その充実に努めました。

（２）大牟田市いじめ防止基本方針の推進

いじめ防止対策推進法に基づき策定している「大牟田市いじめ防止対策基本方針」について、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止対策委員会等の関係機関との連携を図り、いじめ防止に関する取組の総合的な推進に努めました。

いじめの認知件数等※

区 分	R2 年度			R3 年度			R4 年度		
	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中
小学校	99	88	11	93	78	15	114	103	11
中学校	18	16	2	34	31	3	43	35	8

※各学校では、いじめの防止等に関する文部科学省の通知や「いじめ防止基本方針」の改定（H29年３月）等も踏まえ、いじめの積極的な認知に取り組んでいる。

○不登校対策事業〔指導室〕

（１）不登校対応対策会議の開催

教育委員会事務局、少年センター、子ども育成課の職員で構成する不登校対応対策会議を年４回（５月、８月、１２月、R５年２月）開催し、不登校児童生徒の現状や不登校の背景等について情報の共有を図るとともに、不登校の未然防止、早期解消に関する連携の在り方についての協議等を行いました。

不登校等の状況

区 分	R2 年度				R3 年度				R4 年度			
	不登校		学校復帰		不登校		学校復帰		不登校		学校復帰	
	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率
小学校	84	1.59%	23	27.4%	99	1.95%	45	45.4%	119	2.35%	41	34.5%
中学校	187	7.80%	48	25.7%	230	9.60%	80	34.8%	254	10.54%	107	42.1%

※不登校児童生徒の定義（文部科学省）：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

(2) 教育相談員、ひきこもり児童生徒訪問指導員の配置

生涯学習支援センター内に設置している教育相談室に、教育相談員2人、ひきこもり児童生徒訪問指導員3人を配置しました。また、スクールソーシャルワーカーも含め随時3者で連携を図り、問題の早期解決に取り組みました。

教育相談の状況

相談の内容	相 談 件 数 (延べ)		
	R2 年度	R3 年度	R4 年度
学業等	2	6	0
不登校	1,430	1,762	1,785
いじめ	0	1	3
その他の学校生活	1	0	2
性格・行動	29	22	58
その他	1	7	17
合 計	1,463	1,798	1,865

ひきこもり相談の状況（延件数）

R2 年度	R3 年度	R4 年度
350	323	271

(3) 適応指導教室の運営

心理的または情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のため、指導員を2名配置し、児童生徒の状況に応じて、適応指導、学習指導、教育相談等を行い、学校復帰に努めました。

適応指導教室の入級及び復帰状況

適応指導教室の状況	R2 年度	R3 年度	R4 年度
入級児童生徒数	8 人	6 人	5 人
復帰数	8 人	6 人	5 人
復帰率	100%	100%	100%

※復帰数には高校進学者を含む。

○「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業〔指導室〕（再掲）（34ページを参照）

●スクールソーシャルワーカー活用事業〔指導室〕（20・21ページを参照）

スクールソーシャルワーカーによる相談対応状況（実件数）

R2年度	R3年度	R4年度
340	308	399

○学習指導員等配置事業〔学校教育課〕

- (1) スクール・サポート・スタッフの各学校への配置（新型コロナウイルス感染症対策）
 児童生徒の「学びの保障」のため、スクール・サポート・スタッフを各学校に1人ずつ（合計28人）配置し、学校内の消毒の実施をはじめ、教職員の業務支援を行いました。

○就学援助事業〔学務課〕

学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。R4年度においては、R2年度及びR3年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した世帯及び令和2年7月豪雨で被災した世帯に対し、就学援助の特例措置を実施しました。

また、心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費補助を支給しました。

さらに、高等学校及び高等専修学校への進学に必要な入学支度金や学費の一部を貸与する「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団」の奨学金制度の周知を図り、奨学金申請事務を行いました。

① 就学援助費 (単位：人、千円)

区 分		R2年度	R3年度	R4年度
支給者数	小・中学生	1,569	1,554	1,467
	未就学児	126	132	123
支給総額		117,180	129,212	131,508
(うち国庫補助金)		(2,185)	(712)	(620)
認定率(全児童生徒数に占める支給者の割合)(%)		20.4	20.3	19.7

② R4年度就学援助費の内訳 (単位：人、千円)

区 分	未就学児		小学校		中学校		合 計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
学用品費等	—	—	939	13,883	528	13,593	1,467	27,476
校外活動費	—	—	(60)	213	(0)	0	(60)	213
新入学児童生徒学用品費等	—	—	(35)	1,787	(17)	1,020	(52)	2,807
修学旅行費	—	—	(188)	2,975	(172)	6,364	(360)	9,339
学校給食費	—	—	(939)	39,114	(528)	25,109	(1,467)	64,223
通学費	—	—	(0)	0	(0)	0	(0)	0
オンライン学習通信費	—	—	(398)	4,467	(415)	4,910	(813)	9,377
医療費	—	—	(136)	660	(44)	324	(180)	984
新入学学用品費(入学前支給)	123	6,649	(174)	10,440	—	—	123 (174)	17,089
合 計	123	6,649	939	73,539	528	51,320	1,590	131,508

※人員の()は内数。

③ R4年度就学援助費特例措置（抜粋）（単位：人、千円）

区 分	未就学児		小学校		中学校		合 計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
新型コロナウイルスの影響による家計急変	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年7月豪雨による被災	21	1,135	116	8,842	66	6,721	203	16,698

④ 特別支援教育就学奨励費（単位：人、千円）

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
支給者数	72	71	76
支給総額	2,103	2,649	3,003
（うち国庫補助金）	(1,051)	(1,324)	(1,449)

⑤ R4年度特別支援教育就学奨励費の内訳（単位：人、千円）

区 分	小学校		中学校		合 計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
学用品費等	51	304	25	178	76	482
校外活動費	(3)	6	0	0	(3)	6
新入学児童生徒学用品費等	(5)	128	(6)	174	(11)	302
修学旅行費	(11)	84	(11)	194	(22)	278
学校給食費	(50)	1,033	(25)	608	(75)	1,641
通学費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
オンライン学習通信費	(30)	180	(19)	114	(49)	294
医療費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
合 計	51	1,735	25	1,268	76	3,003

※人員の（ ）は内数。

⑥ 奨学金制度の活用状況（単位：人）

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
申請者数	125	119	100
内定者数	94	94	80

○学校保健事業〔学務課〕

(1) 各種健康診断事業

学校保健安全法等の関係法令に基づき、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、児童生徒及び教職員の健康診断並びに翌年度から就学を予定している幼児を対象に就学時健康診断を実施し、有所見者には、二次検査や治療の勧告を行いました。

各種健康診断受診者数（単位：人）

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
児童生徒健康診断	7,669	7,622	7,407
教職員健康診断	338	345	330
就学時健康診断	805	773	766

(2) 災害共済給付事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生した場合に災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金）を支給するもので、医療機関からの診療報酬請求に基づいて医療費を支給しました。

① 災害共済掛金 (単位：千円)

区 分	R2 年度	R3 年度	R4 年度
個人負担総額	2,676	2,615	2,581
市負担総額	4,539	4,581	4,483
合 計	7,215	7,196	7,064

※1人当たり災害共済掛金935円（個人負担420円、市負担金515円）。

② 災害発生件数と給付額 (単位：件、千円)

区 分	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	件 数	給付額	件 数	給付額	件 数	給付額
小学校	296	1,509	321	1,593	327	1,623
中学校	202	1,532	268	2,293	205	1,916
特別支援学校	5	32	12	83	3	10
合 計	503	3,073	601	3,969	535	3,549

○修学旅行等のキャンセル料等発生時の負担軽減〔指導室〕

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が修学旅行等を中止又は延期し、若しくはその旅行先を変更したことで発生するキャンセル料等の負担を軽減するため、該当する学校に補助を行いました（補助件数28件）。

○学校における感染症対策の徹底〔学務課〕

学校教育活動の着実な継続のため、各学校にマスク、アルコール消毒液、石けん液等の衛生用品等を追加配布しました。また、感染防止の徹底のため、保健室等の衛生環境の向上に必要なベッドやワゴン等の備品を設置しました。

学校で新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合に、教室等の消毒を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
児童生徒の学校生活への満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90%以上を目指します。 [現状値：89.3% (H30 年度実績)]
	実績値 (%)	90.9	90.7	91.1		
	達成度 (%)	101.0	100.8	101.2		

【指標達成度に対する要因分析】

子どもたちが満足した学校生活を送るためには、安心できる生活環境を整えた上で、充実した教育活動を展開することが必要です。「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業における年間2回のリーダーミーティングでは、中学校区単位で取組を考えることにより、より身近な実践が行われるようになりました。小中学校の9か年を通じた取組により、児童生徒の日常生活が、地域の実態をふまえた「楽しい学校・いじめのない学校」づくりとなりました。

また、「思いやり・親切」に係る標語やポスターの掲示等により、各学校の支持的風土の醸成が進みました。

その結果、児童生徒は自分たちの取組への満足感や自己有用感を体得することによって、児童生徒の良好な人間関係の構築が進み、目標の達成ができたものと考えます。

【今後の方向性】

不登校については、要因が複雑化・多様化し学校だけでは解決困難な相談が増加しており、児童生徒の心理や家庭環境などの複雑な要因に対応できる社会福祉等の専門的知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの増員や相談員の配置時数の増加や大学等と連携した取組の充実を図ります。

今後も、小中一貫教育を見据えた「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業等における児童生徒主体の取組を推進し、いじめや不登校の早期発見・早期対応を行っていきます。また、SNSやスマートフォン、インターネットに関するいじめが増加する傾向にあるため、「大牟田市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の保護者等への啓発を継続して行うとともに、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止基本方針に係る取組を一層推進していきます。

就学援助事業については、全児童生徒数に占める支給者数の割合は約19.7%となっており、約5人に1人が対象となっている状況です。子どもの貧困対策の推進に関する法律などの関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、援助が必要な児童生徒等の保護者に対し、「広報おおむた」や学校等を通じて就学援助制度の周知を図るとともに、申請手続面の負担軽減も図りながら、必要な援助を適切な時期に実施できるよう努めていきます。また、実態も考慮しながら、よりよい就学援助制度について検討していきます。さらに奨学金についても、公益財団法人福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度のほか、家庭の状況に応じた奨学金制度等についても学校との連携のもとに周知を行うことで就学支援の充実を図っていきます。

学校保健事業については、児童生徒及び教職員等を対象とした各種健康診断事業において、有所見者に対し二次検査や精密検査の受診を勧奨することで、早期発見、早期治療を促し、児童生徒等の健康の保持増進に努めるとともに、災害共済給付事業についても、各学校と連携し災害発生時における適正な医療費等の給付に努めていきます。

主要施策 2 学校・家庭・地域の連携

大牟田地域教育力向上推進協議会との連携により、児童生徒の規範意識の育成や「共育」と「響育」の風土の醸成を推進するとともに、保護者や住民の力を学校運営に活かした、地域とともにあるユネスコスクールの体制に関する研究に取り組むなど、学校・家庭・地域の連携を推進します。

【主な事業】

○大牟田地域教育力向上推進協議会との連携〔指導室〕

- (1) 大牟田地域教育力向上推進協議会への補助金の交付
学校教育・家庭教育・地域教育の向上を目指した取組を行っている大牟田地域教育力向上推進協議会に対し、その運営及び活動を助成するため、92.3万円の補助金を交付しました。
- (2) 大牟田地域教育力向上推進大会の共催
大牟田地域教育力向上推進協議会と連携し、R5年1月28日（土）に大牟田大使で詩人の道山智之氏を講師として迎え、大牟田文化会館において大牟田地域教育力向上推進大会を開催しました。
- (3) 教育力向上に関する啓発資料の作成・配布の共同実施
教育力向上に関する啓発資料を作成し、4月に各学校から保護者に配布しました。
また、長期休業中の好ましい生活習慣等についてのチラシを作成し、2学期の終業式の日（12月23日（金））に、ゆめタウン大牟田において協議会役員が市民に配布しました。
- (4) 「ありがとうの日」の作文の募集・表彰の共同実施
毎月10日を「ありがとうの日」とし、各学校でのぼり旗を掲げました。7月の校長会において「ありがとうの日」の作文の募集について周知し、各学校において入賞者の表彰を行いました。
- (5) 中学校区教育力向上の促進
大牟田地域教育力向上推進協議会の地域部会である大牟田市中学校区教育力向上連絡協議会が中心となり、各中学校区において、校区の実態に応じて、マナーアップ3運動「挨拶運動・環境美化運動・交通安全運動」に取り組みました。

○学校評価推進事業〔指導室〕

- (1) 学校の自己評価、結果公表に係る指導助言
各学校に対し、重点目標や教育活動全般に関する学校評価計画を立て、その評価計画に基づいて、学校の自己評価並びに結果の公表を計画的に行うよう指導しました。
各学校の評価結果（学校評価報告書）については、各学校のホームページに掲載して公表しました。
- (2) 学校関係者評価委員会の開催に係る指導助言
各学校では、学校評議員、地域代表、保護者代表、接続する関係学校代表等によって構成される学校関係者評価委員会を設置し、計画的に学校関係者評価委員会を開催しています。学校関係者評価委員会では、学校の重点目標に係る成果指標や取組指標等の設定の説明や客観的資料に基づき達成状況等の報告を行うよう指導助言を行いました。
各学校では、3学期に自校の教育活動や学校経営について自己評価を行い、学校関係者評価委員会において自己評価の結果について評価が行われました。各学校は、評価結果とそれを踏まえた改善計画を学校評価報告書としてまとめ、教育委員会に報告しました。

○学校評議員制推進事業〔学校教育課〕

学校長からの推薦を受け、小・中・特別支援学校に合計86人の学校評議員に委嘱を行いました。学校長が学校評議員から基本的に年3回の意見聴取を行う中で、専門的な識見からの考え方や地域住民・保護者の意向を学校運営に反映し、学校の課題解決に役立てるとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもの教育に関わる地域に開かれた学校づくりを推進しました。

○土曜日授業の推進〔指導室〕

(1) 学校・家庭・地域の連携の視点からの土曜日授業の推進

小学校においては、年間5回、中学校においては年間3回（各学期1回程度）の土曜日授業を計画的に実施し、保護者や地域への学習公開を行ったり、保護者や地域の人材を活用した多様な体験学習等を実施したりするなど、学校の教育活動の充実を推進する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、回数を減らしたり、保護者や地域への学習公開を制限したりする学校もありました。

○大牟田版コミュニティ・スクール推進事業〔指導室〕

(1) 推進校における学校運営協議会の運営等

大牟田版コミュニティ・スクール推進校に指定した吉野小学校の学校運営協議会において、学校運営に関する協議を行いました。（7月・2月）

吉野小学校に地域学校協働活動推進員を1人配置し、地域住民や保護者等が学校経営に参画する「地域とともにある学校づくり」を推進しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
学校教育活動へのゲストティーチャーの参加数	目標値（人）	1,900	1,900	1,900	1,900	現状値を踏まえ1,900人以上を目指します。 〔現状値：1,898人（H28～30年度平均）〕
	実績値（人）	1,092	1,215	1,544		
	達成度（%）	57.5	63.9	81.3		

【指標達成度に対する要因分析】

大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進により、各学校並びに各中学校区の特色に応じた学校・家庭・地域が一体となった取組が展開されるとともに、各学校において、自校の教育活動に関する情報の発信や、地域や保護者の意向の学校運営への反映など、地域に開かれた学校づくりが推進され、学校教育における学校・家庭・地域の連携が充実しました。

各学校の特色ある教育活動の展開や学習環境の整備等におけるゲストティーチャーの活用については、R4年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校教育活動への参加を控えていただいたことから目標の達成には至りませんでした。R2年度・3年度より参加数は増加しました。

【今後の方向性】

大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進による学校・家庭・地域が一体となった取組は、今後も引き続き推進します。また、学校評価推進事業の充実・推進に取り組み、各学校における開かれた学校づくりへの支援・指導を行っていきます。

学校評議員制推進事業については、学校長が、学校評議員から、地域への授業公開の在り方、

地域住民の教育活動への参加、学校行事の運営や安全管理の在り方、小中連携の方策など多岐にわたり学校運営を支援する意見をいただいております、これらの意見を参考に検討を進めていきます。

大牟田版コミュニティ・スクール推進事業については、R3年度から、大牟田版コミュニティ・スクール推進校として吉野小学校を指定し、同校の学校運営協議会において、学校運営に関する協議を開催するとともに、地域学校協働本部において、地域学校協働活動推進員を中心に学校支援活動等についての協議・支援活動の実施などに取り組んでいます。今後、推進校での取組の成果と課題を市全体で共有し、学校、保護者及び地域住民が相互に信頼関係を深め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいきます。

基本施策Ⅴ 人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが互いの人権を尊重することの重要性を認識し、人権問題に対する正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動に取り組みます。

主要施策 1 人権・同和教育の推進

学校教育活動全体を通じて、人権尊重の視点を取り入れた教育を推進し、児童生徒に偏見や差別意識をなくす意欲と実践力を涵養し、人権が尊重される社会の基礎づくりを進めます。

また、人権・同和教育研究協議会等と連携しながら、広く市民を対象に、人権についての学習活動や啓発活動を推進し、人権が尊重される社会の形成を進めます。

【主な事業】

○人権・同和教育推進事業〔指導室〕

(1) 学校教育活動全体を通じた人権・同和教育の推進

各学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、県教育委員会作成の副読本「かがやき」や教材集「あおぞら」、市人権・同和教育カリキュラムを活用しながら、学校の教育活動全体を通して、児童生徒の実態に応じ人権・同和教育を推進するよう指導しました。

(2) 教職員研修の開催

教職員研修については、各学校において、授業による校内研修会を計画的に実施するとともに、大牟田市人権・同和教育研究協議会と連携して実践交流会に参加し、学校の人権・同和教育の充実に努めるよう指導しました。

(3) 各種研究会への参加

県教育委員会、県人権・同和教育研究協議会等が主催する各種研究会への参加の促進を図りました。

●人権・同和问题啓発事業〔人権・同和教育課〕（22ページを参照）

(1) 「人権・同和教育講演会」の開催

と き 7月9日（土）
ところ 大牟田市労働福祉会館 中ホール
内 容 講演会「情報×人権」
講 師 組坂 幸喜（九州大谷短期大学人権論研究会主査）
参加者 90人

(2) 福岡県同和问题啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月）の街頭啓発

と き 7月7日（木）、12月2日（金）
ところ ゆめタウン大牟田

(3) 「人権学習会」の開催

と き 6月3日（金）、10月7日（金）、11月18日（金）、R5年2月3日（金）
ところ 中央地区公民館、吉野地区公民館、中友小学校、勝立地区公民館
内 容 学習会「炭鉱と人権 ～与論島から来て大牟田の礎を築いた人たち～」
講 師 大牟田市人権・同和教育研究協議会研究員
参加者 111人

(4) 講師派遣と啓発情報提供

企業や団体等が開催する研修会に地域活動指導員を講師として派遣し、人権学習を推進しました。また、ホームページにより各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するため

の啓発資料の案内を行うとともに、「広報おおむた」に啓発に関する記事や事業の案内を掲載するなど、情報提供しました。

○大牟田市人権・同和教育研究協議会との連携〔人権・同和教育課〕

(1) 大牟田市人権・同和教育研究実践交流会の共催

第26回人権・同和教育研究実践交流会

と き 8月3日(水)

と ころ 大牟田文化会館等

参加者 502人

全体会 記念講演「誰もが大切にされる“つながり”を求めて」

講 師 鈴木 邦治(福岡教育大学教授)

分科会 「部落問題学習①」、「共生教育」、「学力保障」など6分科会を開催

(2) 課題別委員会「子ども就学支援」の支援

課題別委員会「子ども就学支援」で、「2022(令和4)年度版 おおむた子ども支援ガイドブック～子どもを、家庭をチームワークで支えるために～」を作成し、学校をはじめとして大牟田市人権・同和教育研究協議会加盟団体に配付するとともに、ホームページに掲載し情報提供を行いました。

(3) 人権連続講座の共催

①第1回

と き 10月28日(金)

と ころ 大牟田市労働福祉会館 中ホール

内 容 講演会「部落差別の現状、その差別解消のための取り組みについて」

講 師 森 亮輔(西日本新聞社社会部所属)

参加者 60人

②第2回

と き 11月2日(水)

と ころ 大牟田市労働福祉会館 中ホール

内 容 講演会「大丈夫なふりをしないために」

講 師 ジェレノー 治美(公社福岡県人権研究所啓発部会所属)

参加者 59人

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人権尊重意識の醸成度	目標値(%)	100	100	100	100	諸事業の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と全ての人に回答していただくことを目指します。 [現状値:96.5%(H30年度実績)]
	実績値(%)	93.4	93.1	91.0		
	達成度(%)	93.4	93.1	91.0		

【指標達成度に対する要因分析】

R4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、コロナ禍以前のような状態で行事を行うことができました。各事業における「人権尊重意識の醸成度」については、目標値には届かなかったものの、ほぼ近い数字となりました。このため、開催テーマや趣旨については、参加者に十分伝わったものと思われま

【今後の方向性】

諸事業を開催する際には、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうとともに、若年層を含めた幅広い市民の参加が得られるように企画、周知することも必要です。そのためには、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページのほか、愛情ねっと、公式LINE等を活用し、住民自治組織や民生委員・児童委員協議会等の各種団体に直接働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。

